

2026年

# ディスクロージャー誌



成田市農業協同組合  
(2026年4月作成)

—— わたしたち J A の め ざ す も の ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主と自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第 37 条の 2 の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## 目 次

あいさつ	5
1. 経営理念	6
2. 経営方針	6
3. 経営管理体制	7
4. 事業の概況（令和7年度）	7
5. 農業振興活動	14
6. 地域貢献情報	15
7. リスク管理の状況	18
8. 自己資本の状況	21
9. 主な事業の内容	22

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	32
4. 注記表	33
5. 剰余金処分計算書	42
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
8. 会計監査人の監査	45

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47

#### III 事業の概況

1. 信用事業	48
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	57
(1) 買取事業取扱実績	
① 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 宅地等供給事業取扱実績	
(5) 福祉事業取扱実績	
(6) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	78
7. CVAリスクに関する事項	78
8. マーケット・リスクに関する事項	78
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	78
10. 出資または株式等エクスポージャーに関する事項	79
11. リスク・ウェイトにみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	80
12. 金利リスクに関する事項	81

1. 機構図
2. 役員構成（役員一覧）
3. 会計監査法人の名称
4. 組合員数
5. 組合員組織の状況
6. 特定信用事業代理業者の状況
7. 地区一覧
8. 沿革・あゆみ
9. 店舗等のご案内

法定開示項目掲載ページ一覧

# ご挨拶



代表理事組合長

## 岩館 秀明

関係者の皆さまには、日頃より JA 事業全般にわたりまして特段のご理解とご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年度の国内の出来事を顧みますと、大阪・関西万博の盛況、市街地への熊の出没、女性初の首相誕生、千葉県が生んだ大スター長嶋茂雄の死去など政治・経済・文化全般に亘って話題の多い一年でした。

農業に関しては一昨年夏から続いた米価格の高騰と備蓄米の放出が世間を騒がし、このことにより米の生産については「増産」方針が示されるも、一転して「従来路線（需要に応じた生産）」への修正示唆など農政も混乱しました。

政策面では、改正食料・農業・農村基本法の施行により、「食料安全保障」が柱に据えられ、輸入リスクの低減や適正な価格形成が明記されました。

気候面では記録的猛暑が常態化していることから、農作業の安全性確保や品種転換が課題となっています。

このような中、当 JA といたしましては不断の自己改革目標である「農業者所得の増大」と「農業生産の拡大」に取り組んでまいりました。先ず、米の買取り価格については主食用米で過去最高値を記録し、集荷実績は主食用米・飼料用米・加工用米を合わせた実績は前年を下回りましたが契約数量に対しては 107.2% でした。

園芸については、猛暑の影響から品質・数量とも低下傾向でしたが、新たな試みとしてドローンによる薬剤散布を始めました。

干し芋については 100 g 規格を中心として販売し、前年を上回る結果となりました。

また、「地域の活性化」につきましては、組合員・利用者・地域住民とのふれあい活動として、産直イベント・稲作りと芋作りの体験教室・少年野球大会・農機展示会などを開催しました。

特に、女性部については、関東甲信越女性組織協議会の体験発表で「最優秀賞」となる素晴らしい結果を残し、全国大会へ出場しました。

持続可能な経営基盤の確立につきましては、急激な金利上昇に伴い保有する有価証券の評価額減少への対応策として重要な経営判断をしました。

さらなる損失拡大の抑止のため、千葉県農協中央会や関係機関とも慎重に協議のうえ、12 月の臨時理事会で保有する債券を全て売却することを議決しました。

このことにより、売却損が発生することから今期の決算においては事業損益・経常損益ともに損失金を計上することとなりました。

また、当期の出資配当についても定款の定めにより無配当になることをご報告するとともに深くお詫び申し上げます。

なお、今回の対応は限定的なものであり、健全経営の指標である自己資本比率は 10.44% を維持し、利益準備金は出資総額の 2 倍を上回る 20 億 40 百万円となっており、令和 8 年度より黒字回復と復配を計画しております。

令和 8 年度につきましては、第 13 次 3 年地域農業振興計画の第 2 年度になりますが、引き続き農業者の所得増大を中心に取り組むとともに、今後も役員一同、持続可能な組織基盤の確立に向け、鋭意努力を重ねてまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年も令和 7 年度の業績等を簡潔にまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当 JA の地域貢献活動への取組み、業績の推移等をご理解していただくための一助として、ぜひ一読頂けますようお願い申し上げます。ディスクロージャー誌発行の挨拶といたします。

# 1. 経営理念

## [基本理念]

- J A成田市は、地域と一体となった心豊かな農村社会づくりに励みます。
- 組合員の所得向上を目指し、営農と暮らしの安定と質的向上に取り組みます。
- 地域環境にやさしい安全で安心な製品の提供と、都市と農村の交流の場を広げます。

## [ビジョン]

- J A成田市は、組合員・利用者及び地域の皆さまに「元気」と「安心」をお届けする地域一番のリーダーを目指します。

## [役職員のあるべき姿]

- 私達は組合員及び利用者にしつかりと目を向け、共に考え、進んで行動を起こします。
- 私達はお互いに協調・協力・連携し、提案型のサービスを提供して組合員・利用者の満足度(CS)を高めます。
- 私達は組合員・利用者の満足を自らの喜びとし、生きがいに感じて活力ある職場づくりに努めます。

# 2. 経営方針

## ◇ 地域農業振興と自己改革

第13次3か年地域農業振興計画の2年度として、初年度に引き続き食料安全保障への貢献、豊かな暮らし・地域社会の活性化、健全・強固な経営基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

組合員・地域と共に、地域の実情や課題に応じた取り組みを着実に実践し、豊かな暮らしと活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

## ◇ 信頼と期待に応える経営

JA 成田市の将来に向けての健全性と収益性を確保し、盤石な経営基盤を構築する必要があります。役職員が一丸となり、JA 事業を日常的に担う職員を育み、更なる成長戦略を模索しながら、職場環境の整備や業務の効率化に取り組みます。

さらにコンプライアンスの徹底に役職員一体となって実践し、社会的信用を高めてまいります。

## ◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、行政と連携し、経営所得安定対策を積極的に取り組みます。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員(TAC)の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

#### ◇ 信用事業部門

揺るぎない経営基盤を確立のうえ、組合員・利用者に対し「サービスの提供を変える」「接し方を変える」「収益の柱を変える」ことを継続し、更なる環境変化への対応としてJAの強みである「総合事業」を最大限に活かした価値の提供をします。

また、持続可能な収益構造を構築することで、組合員と地域から一層必要とされる存在を目指し「農業」と「地域の暮らし」へ貢献し、その発展を実現します。

#### ◇ 共済事業部門

組合員・利用者へ「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、

① 組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供

② 持続可能なJA経営基盤の確立・強化

を実現します。

### 3. 経営管理体制

#### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況(令和7年度)

令和7年度は、第13次3か年地域農業振興計画の初年度として、食料安全保障への貢献、豊かなくらし・地域社会の活性化、健全・強固な経営基盤の確立を柱に活動しました。

令和7年度は、政治、経済、国際情勢などあらゆる分野で大きな動きがありました。国内を見渡すと、日本初の女性首相の誕生、日経平均株価の史上最高値の更新、米の生産者価格の上昇等、明るい報道がある一方、政治の混乱、米の小売価格の高騰、政府備蓄米の放出、異常気象による渇水等、課題にも直面しました。国際的には、トランプ政権の「相互関税の導入」により世界経済が揺れ動き、中東情勢にも大きな転換点を迎えました。

「令和の米騒動」は、食料安全保障の重要性が改めて認識され、農業政策のあり方を問い直すきっかけとなりました。

また不安定化する世界情勢や円安により、肥料・資材価格は高止まりが続いており、営農を継続していく上で大きな課題となっています。

そのような中での事業活動でしたが、米の集荷につきましては、主食用米・加工用米・飼料用米

を合わせて 96,513 俵となりました。出荷形態としては、フレコン出荷が前年比 3%増の 77%となり、一層の労力軽減を図ることができました。

干し芋「甘芋ん+」の原料となる甘藷コンテナ出荷ですが、作付面積の減少により 21 トン減り、177 トンとなりました。また 100 g パックの採用等販路拡大に取り組み、前年比 111%増の 105,650 パックを販売しました。

豊かなくらし・地域社会の活性化の各種活動につきましては、「新規組合員加入キャンペーン」「稲作り体験教室」「芋作り体験教室」「少年野球大会」「直売所イベント」「農機ふれあい展示会」「年金友の会イベント」を継続実施し、「JA の仲間づくり」「農業・JA への理解・共感の醸成」ができました。

健全・強固な経営基盤の確立につきましては、市場金利上昇局面での有価証券評価損拡大に伴い、将来に向けて経営の健全性を確保するために損失拡大を避け、限定的・一時的な処理に留めるため、千葉県農協中央会や関係機関とも慎重に協議のうえ、12 月の臨時理事会の決議により保有債券 85 銘柄、115 億 91 百万円（簿価）について全部売却をいたしました。

その結果、収支状況としては事業損失 15 億 50 百万円、経常損失 15 億 13 百万円、減損損失を含めた当期損失金は 16 億 33 百万円となりました。また、自己資本比率は 10.44%、不良債権比率は 0.21%です。

主な事業活動結果については、次のとおりです。

## ① 信用事業

総貯金は、定期貯金キャンペーンや米価の上昇を受けた個人貯金の伸長（残高 823 億 53 百万円、計画比 101.3%）により期首より 14 億 16 百万円増加し 918 億 17 百万円（計画比 100.5%）となりました。

貸出金は、農業資金 2 億 61 百万円、住宅関連資金で 13 億 83 百万円、賃貸住宅資金 4 億 35 百万円、代替資金 2 億 73 百万円、マイカーローン等小口資金 2 億 81 百万円を実行し、新規実行金額は 26 億 34 百万円（計画比 87.8%）で貸出残高は、237 億 64 百万円（計画比 95.8%）、期首より 2 億 54 百万円減少となり、貯貸率については 25.9%となりました。

預金残高は、金利上昇局面において拡大する有価証券評価損への対応として、保有する有価証券の全部売却を実施、売却代金の一部を系統預金に預入れたため 559 億 66 百万円（計画比 108.4%）となり期首より 28 億 27 百万円増加しました。

有価証券残高は 79 億 89 百万円となり、期首より 26 億 80 百万円減少しました。

## ② 資産管理事業

全農施主代行方式により戸建住宅、新築そっくりさん等のリフォーム、戸建貸家の契約を行い、契約高は 11 億 74 百万円の実績でした。宅地等供給事業では土地売買の仲介業務等を行い、賃貸管理では空き室が出ないように仲介業者と情報共有し、組合員の収益確保に努めました。資産管理組合の活動は、総会、視察研修、セミナーを実施しました。事業収益は、41 百万円（計画比 65.2%）となりました。

### ③ 共済事業

共済専任外務職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現に向けて普及活動に取り組みました。実績として長期共済新契約 215 億 28 百万円、年金共済新契約 1 億 10 百万円となりました。

長期共済保有高は、2,741 億 85 百万円の計画に対し、2,677 億 33 百万円の実績となり、前年より 49 億 52 百万円の減少となりました。年金共済は保有高 22 億 94 百万円の実績で、19 百万円の減少となりました。

自動車共済においては新契約件数目標 5,600 件に対し 5,696 件となり達成。自賠責共済では、1,870 件の新契約目標に対し各代理店のご協力もあり 1,997 件の契約となり達成しました。

### ④ 購買事業

#### 【購買】

生産資材等の値上げが続く中「需要予測」「重点銘柄への集約」「予約購買」に取り組みました。生活購買の家財（太陽光・カクイチ倉庫）その他（シロアリ対策）の実績が伸び、米価高騰に伴い米不足の影響から精米の販売が好調に推移した事もあり、事業全体の取扱高は 6 億 21 百万円となり計画を 21 百万円（計画比 103.5%）上回り、昨年より 81 百万円増となりました。

#### 【農業機械事業】

農業経営に適した農業機械を展示会、実演会等で提案し、植付・収穫時期の繁忙期対策として休日対応を行いました。年間を通して格納点検整備、積極的な修理活動に取り組みました。農作業安全対策の一環として安全使用講習会を開催、農業機械の公道走行に必要な免許取得の周知に取り組みました。

供給高は、3 億 13 百万円の計画に対して、3 億 81 百万円（計画比 121.9%）となり達成しました。役務収入を含めた雑収入は、37 百万円の計画に対して、35 百万円（計画比 96.5%）と未達成で終了しました。

#### 【燃料事業】

給油所は、燃料油や油外商品の販売量の増加を目指し、LINE 友だち登録の普及拡大に努めました。販売量は増加したものの、燃料油（計画比 92.5%）、潤滑油（計画比 68.3%）、TBA※（計画比 77.1%）、灯油・重油（計画比 92.1%）となりました。

LPG は、新規顧客の獲得に向けた取り組みと、ガス器具キャンペーンを通じた推進を実施し増加傾向となりましたが、ガス（計画比 89.7%）、ガス器具（計画比 60.5%）となりました。

燃料事業所全体として、販売高計画 5 億 85 百万円に対し実績として 5 億 36 百万円となりました。

※TBAとはタイヤ・バッテリー・自動車部品の略称です。

### ⑤ 指導事業

#### 【営農】

積極的に TAC 活動を展開し、施肥・防除等の技術指導や、講習会等による情報提供を行いました。また金融部と協力し経営課題解決サポートを行い、農業者の経営改善に努めました。

食育活動として「みんなの良い食プロジェクト稲作り体験教室・芋作り体験教室」を開催致しました。

## 【生活】

組合員を対象に、2月に実施した集団検診では44名が受診されました。また、家の光・農業新聞の購読者を募り、JA生活教育活動に取り組みました。

JA女性部の活動については、視察研修や産業まつりへの参加の他、各支部においても活動を行いました。また、JA関東甲信越地区女性組織リーダー研修会に、千葉県代表として体験活動発表会に参加し、味噌作り体験を題材とした「味噌で広がるコミュニティ」の発表を行い、最優秀賞を受賞し全国大会へ参加しました。

## ⑥ 販売事業

### 【米穀】

令和7年産米は主食用米価格が大きく上昇し、加工用米・飼料用米の価格についても、JAとして実需者と交渉を重ねましたが主食用米との価格差が大きくなる結果となりました。契約数量89,955俵に対し96,513俵(集荷率107.2%)契約数量は上回りましたが計画数量の105,000俵に対しては91.9%と下回り終了しました。令和7年度米販売取扱高については計画12億77百万円に対し18億80百万円(計画比147.2%)と達成しました。

### 【園芸】

生産者の労働力低減のため、ドローンによる農薬散布作業を積極的に行いました。

野菜については、夏場の高温・干ばつや暖冬の影響により、一部品種に生理障害など品質不良が散見されるなど、生育、収穫作業に影響が及び出荷量が伸びず、販売高・取扱量とも計画を下回りました。

果実についても、栽培面積の減少や高温・干ばつにより、出荷数量・販売額が減少しました。

直売所については、PRのためにイベントを積極的に開催し集客に努めたこともあり、販売実績は計画を上回りました。

野菜・果実・直売所の取扱高は5億60百万円(計画比87.6%)となりました。

### 【加工販売】

園芸課と連携を図り、地場野菜を順調に調達する事が出来ました。干し芋の原料としては「紅はるか」を87.1t調達製造し、米の原料の調達も含めると地場利用率は81.3%となり、前年実績より上乘せし、販路の拡大にも努め、成田産米の販売実績は1億55百万(計画比264.3%)「甘芋ん+」の販売実績は過去最高の10万パックを超える販売実績となりました。他、甘藷の加工向けの泥付販売や成田栗の製菓向け販売、梨の加工向けなど販売の多元化にも取り組みました。全体の販売高は、3億92百万円(計画比105.3%)となりました。

## ⑦ 福祉事業

通所介護では、広報誌への掲載や他の居宅介護支援事業所への毎月の訪問、パンフレットのポスティングにて新規獲得に努めてまいりました。取り組みの結果として、9月頃より少しずつ増加が見られ、12月の月中稼働率は82.2%となりましたが、期中では70.9%となりました。実人数は619人、延べ人数5,932人、収益は62百万円(計画比88.2%)で終了しました。

居宅介護支援では、5月より特定事業所加算のランクアップができました。利用者は1月が107名でしたが、12月には月120名に増加しました。収益は17百万円(計画比81.5%)となりました。

全体では79百万円（計画比86.6%）となりました。

## <対処すべき重要な課題>

### ◇地域農業振興と自己改革

第13次3か年地域農業振興計画の2年目として担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少など地域社会は厳しい環境変化のなか、基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実践するため、今まで以上の創意工夫により、積極的な事業展開をしてまいります。

具体的には、内部プロジェクトを進めながらより一層のスマート農業を含めた農業者の労力軽減策と関係機関との連携を図り、持続可能な農業振興を進めてまいります。

### ◇強固な経営基盤の構築

持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、機構改革を含め支所事業所の再編を行い、事業管理費の削減に取り組み、組合運営の合理化・効率化を進めます。また部門間連携を強力に図り、全ての事業において事業利益の維持・拡大に向け取り組んでまいります。

### ◇コンプライアンス態勢の強化

社会貢献と健全な事業活動が求められる中、コンプライアンスプログラムの充実はもとより、職員一人ひとりの意識を高めることに加え、部門ごとの支所・事業所巡回や内部監査の充実による内部けん制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢を構築します。

## <その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項>

### 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

### 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、

直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

#### 〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWeb サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびFireWallの脆弱性管理を行っている。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

#### 〈運用状況について〉

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

#### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

##### 〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

#### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

##### 〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

#### 6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

##### 〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

#### 7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

##### 〈運用状況について〉

県中央会の業務監査、経営相談と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組んでいる。県中央会の業務監査、経営相談の指摘事項については、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。

## 5. 農業振興活動

### ◇基本方針

- 組合員・地域住民が健康で心豊かな生きがいのある暮らしを営むため、組合員が主体となった協同活動の支援を強化します。また、JAのファンづくりを通して、地域農業の振興と活性化に取り組みます。
- 農業生産基盤が弱体化する中、地域農業を維持・発展していくために、JA成田市として、明確な目標を掲げ、農業経営の安定・向上に取り組みます。
- 消費者ニーズに対応した産地振興と販売戦略の確立により、消費者に安全・安心な農畜産物を安定供給するとともに、地産地消運動を展開し、農業者の所得向上に取り組みます。

### ◇地域農業振興戦略

#### 地域振興

- ① 地域と一体となった農業振興に努めます
- ② 地域農産物のPR活動
- ③ 食育活動の強化

#### 生産振興

- ① 後継者の育成
- ② 遊休農地の解消と、健全な生産基盤を維持・確保します
- ③ 経営規模にあった営農指導を強化します
- ④ 環境に配慮した農業を推進します
- ⑤ 営農指導活動の強化

#### 販売・流通対策

- ① 地域ブランド品の販売対策
- ② 直接販売事業への取り組み
- ③ 6次産業化への取り組み

### ◇地域密着型金融への取り組み

#### 《「元気」と「安心」をお届けする地域一番のリーダーを目指す取り組み方針》

- ① 農業者との関係性をより強固なものとするため、経営に入り込んだニーズの把握、金融・非金融における問題解決方法の提供により、農業・地域の成長を支援します。
- ② 金融仲介機能を通じた農業・地域における存在感を発揮し、貸出を強化します。
- ③ 利用者のニーズ・ライフプランを踏まえた提案・コンサルティング営業を実践します。
- ④ 人員配置・業務分担の見直しにより相談業務を強化し、組合員・利用者との接点を再構築します。
- ⑤ 専門人材育成のため、「JAバンク千葉金融マスター制度」の資格認定者を増員し、ライフプランサポートを強化します。

## 6. 地域貢献情報

### ◇地域貢献情報

#### 《全般に関する事項》

当組合は、旧成田市・酒々井町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となつて、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として地域農業の振興と安全・安心な農産物の提供と、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### 組合員・出資金

(単位：人、千円)

組合員数	6,825	出資金	960,598
------	-------	-----	---------

### (1) 地域からの資金調達の状況

#### ① 貯金残高

(単位：百万円)

貯 金 種 類	令和7年12月末
要求払貯金	47,311
定期性貯金	44,505
うち定期積金	316
合 計	91,817

#### ② 貯金商品

総合口座 普通貯金 貯蓄貯金 当座貯金 大口定期貯金 スーパー定期貯金  
期日指定定期貯金 変動金利型定期貯金 年金とくとく定期貯金 相続定期貯金  
退職金定期貯金 共済金定期貯金 定期積金 など

## (2) 地域への資金供給の状況

### ① 貸出金残高

(単位：百万円)

貸出金貸出先		令和7年12月末
組合員		19,530
員外	地方公共団体	3,756
	金融機関	-
	その他員外	476
合計		23,764

### ② 制度融資取扱状況

農業者のニーズに対応した長期・低金利な資金提供

(単位：百万円)

種類	令和7年12月末
農業近代化資金	85
農業改良資金	-
その他	10

### ③ 融資商品

地域農業者に対する商品

農業近代化資金 アグリマイティー資金

農機ハウスローン 農業経営改善促進資金 など

住宅関連商品

住宅ローン リフォームローン 賃貸住宅資金 など

その他融資商品

カードローン マイカーローン

教育ローン フリーローン など

## (3) 文化的・社会的貢献に関する事項

### ① 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 地域行事への参加
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取組み
- 年金相談会の開催
- 弁護士による法律相談会の開催
- 税理士による税務相談会の開催

## ②利用者ネットワーク化への取組

### ○稲作り・芋作り体験教室

小学生親子を対象に稲の種まき・芋苗の苗植えから収穫までを行う体験教室を開催しています。

### ○年金友の会

60歳以上の年金受給口座対象者を対象にパークゴルフ大会・ゴルフ大会・親睦旅行等を開催しています。

## ③情報提供活動

広 報 誌 : みのり 毎月発行

ホ ー ム ペ ー ジ : 随時更新 (アドレス <https://www.ja-narita.or.jp>)

## (4)「経営者保証に関するガイドライン」へのJA成田市の具体的な取組みについて

経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表する「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

当JAは、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

### 「経営者保証ガイドライン」へのJA成田市の具体的な取組み

#### 1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

お客さまから資金調達の要請を受けた場合には、お客さまの経営状況やご融資の内容等を総合的に判断の上、経営者保証を求めない可能性について、下記の要件を将来に亘って充足すると見込まれる場合には、お客さまのご意向も踏まえて検討いたします。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得ること
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供があること

#### 2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1)保証をご提供いただくこととなった場合、主たる債務者となるお客さまと保証人となるお客さまに対し、保証契約の必要性和保証内容の見直しの可能性等について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2)保証金額の設定については、保証人となるお客さまの資産および収入状況や、主たる債務者となるお客さまの信用状況、物的担保等の設定状況等を総合的に勘案して適切に設定いたします。

#### 3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1)お客さまから既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、その結果について主たる債務者となるお客さまおよび保証人と

なるお客さまに対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

(2) 事業承継が行われた時、前経営者さまが負担する保証債務について、後継者さまに当然に引き継がせるのではなく、保証の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者となるお客さま及び後継者さまに対して丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、前経営者さまから保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

#### 4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、一定の経済合理性が認められる場合における保証人となるお客さまの残存資産の範囲について検討を行ったうえで、保証債務の免除要請にかかる検討に誠実に対応いたします。

■本ガイドラインの詳細については、以下 URL をご参照ください。

全国銀行協会 <https://www.zenginkyo.or.jp/>

日本商工会議所 <https://www.jcci.or.jp/>

## 7. リスク管理の状況

### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については債権管理委員会・債権管理小委員会において、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応でき

る柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### （３）流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### （４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### （５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### （６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用

に努めています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各事業所にコンプライアンス担当者と責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の担当者・責任者を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0476-22-6711 受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話:本部 0120-078-325)

(<https://n-tacc.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756)

(<https://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、  
①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

#### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年12月末における自己資本比率は、10.44%となりました。

なお、系統金融機関向けの総合的な監督指針において、農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会に対する外部出資の額は、自らの自己資本に配慮する旨規定されています。

現在、当組合の農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会への資本の供与額は自己資本の額を上回っていますが、今後解消に努めてまいります。

#### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	成田市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	960百万円(前年度983百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っており、ＪＡバンクグループ全体のネットワークと総合力で大きな力を発揮し、地域の皆さまにより身近で便利・安心なメインバンクとなることを目指しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【貯金商品の一覧】

種 類	期 間	特 徴
当座性貯金	なし	いつでも出し入れ自由な財布代わりに利用できる貯金
定期性貯金	1ヶ月以上10年まで	期間の定めのある将来に向けた資金造成の為の貯金
定期積金	6ヶ月以上10年まで	毎月の積立による目的貯金

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【貸出商品の一覧】

種 類	期 間	資 金 使 途
農 業 資 金	15 年 以 内	農業に必要な機械、施設、資材の購入、経営安定のための資金等。
住 宅 資 金	50 年 以 内	住宅の新築、リフォームのための資金。
生 活 資 金	10 年 以 内	生活に必要なあらゆる資金に対応。マイカー・トラベル・ブライダル等。
賃 貸 住 宅 等 事 業 資 金	35 年 以 内	資産活用のための賃貸住宅建設資金及び農外・その他事業のための資金。
農 外 事 業 資 金	20 年 以 内	農外事業を行うために要する施設資金及び運転資金
地 方 公 共 団 体 及 び 過 半 出 資 非 営 利 法 人 貸 付	20 年 以 内	土地区画資金・土地改良資金・その他公共資金
そ の 他 貸 付		

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ 宅地等供給事業

組合員の相続相談体制を強化し、組合員の土地等の資産が次世代へ継承できるよう土地有効活用を通して対応しています。また、各種不動産についての相談も行っています。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、JAバンクATMを含めた手数料無料提携ATMがたくさんあり、全国のJAバンクATMでの貯金の出し入れや残高照会サービスなどを終日無料でご利用いただけます。三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行、JFマリンバンクのATMなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## ◇振込手数料一覧（消費税込）

（単位：円）

種別	利用区分		当 J A		県内外 系統宛	他金融 機関宛
			同一店宛	他店宛		
窓口	電信	3万円未満	330	330	330	600
		3万円以上	550	550	550	770
	文書	3万円未満	330	330	330	600
		3万円以上	550	550	550	770
A T M	キャッシュカード	1万円未満	無料		110	270
		3万円未満				380
		3万円以上			330	550
ネットバンク		3万円未満			110	160
		3万円以上			220	330

## 〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 主な共済商品

## ひと（生命）に関する商品

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プランです。
一時払終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の一生涯保証プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、ご加入しやすいプランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でもご加入しやすい、入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金が受け取れます。
がん共済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか、先進医療の保障を加えることもできます。

予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込み できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
介護共済	一生涯にわたる介護保障で高齢期も安心できます。介護やバリアフリー工事費用等の備 えもできます。また、一時払介護共済で相続対策にもご活用いただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一の ときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
生活障害共済	身体の障害状態を幅広く保障し、原因が病気かケガかを問わず保障できます。ニーズに 合わせて「定期年金型」「一時金型」が選択できます。
認知症共済	所定の器質性認知症や要介護状態に備えた保障プランです。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備えた保障プランです。

#### いえ（建物）に関する商品

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済 金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
--------	--

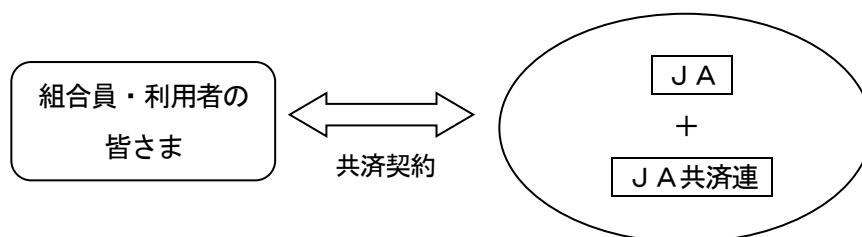
#### くるま（自動車）に関する商品

自動車共済	お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対 人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破 損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。 (JAオリジナル自賠責セット割引)
自賠責共済	ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

上記の保障（商品）は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」  
を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・  
約款」を必ずご覧ください。

#### ◇ JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活保障活動を行っ  
ています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる  
準備金の積み立てなどを行っています。

## 〔経済事業〕

経済事業は、農家が生産した安全で新鮮な農産物を消費者に提供する「販売事業」と、生産生活に必要な物資を組織的にまとめて購入し供給する「購買事業」と組合員の営農生活の相談事業を行う「指導事業」の3本柱で成り立っており、組合員や消費者に幅広く事業をご利用頂いております。

### ◇ 販売事業

#### ① 販売・産直

営農部門では、米を中心とした水稻作物地帯と主に畑作地域を中心とした園芸作物地帯に分かれて展開しております。生産者の所得確保のため、経営所得安定対策を行政と一体となり推進し、取り組んでいます。また、成田産米の食味向上を目的として、農業センターと共に食味コンテストへの積極的な参加に取り組んでいます。

園芸部門では、青果物の生産から販売に至るまでの業務を行っています。また、作物の特性に合わせた作型の指導・土壌診断を実施し、適正な施肥指導や農薬の適正指導を行い、栽培履歴の記帳の指導も行ってまいります。販売については、青果物の市場向け販売、また、地元農産物の加工場への販売、及び農産物直売所での直接販売も行ってまいります。

#### ② 加工販売

地域の農産物を中心として、衛生的な管理のもとに、業務用として使用される様々な農産物の一次加工品及び二次加工品を含めた6次産業化、地域ブランド品としての確立に取り組んでいます。また、カット野菜や青果物・精米・その他の商品など、安全で安心な食材を、病院・介護施設・給食施設等にお届けする業務も行ってまいります。

### ◇ 購買事業

#### ① 一般購買

組合員・地域利用者のニーズを把握し、頼られる地域密着型の事業展開を行っています。生産資材（飼料・肥料・農薬等）は、営農指導と連携し良いものを安く供給できるように仕入の工夫、物流の合理化を行っています。また、生活資材は、組合員のくらしを守り生活の向上を図るために、一般生活用品のほか、環境にやさしい商品を取扱っております。

#### ② 農業機械事業

低コスト農業機械の販売を行っています。3工場を設置し、農業機械の整備・修理、農家の経費削減に向けた保全整備事業を行っています。また、農作業の安全指導を行い、組合員の事故防止に努めております。

#### ③ 燃料事業

##### 【LPG部門】

組合員の皆さまに対し、サービスと保安確保の向上に努め、プロパンガス及び器具の供給を行っております。

## 【給油所部門】

安定供給に取組み、組合員並びに地域の皆様に信頼され、親しまれる給油所に努めております。

### ◇ 営農・生活・相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

#### ① 営農指導・農業振興

営農指導においては、環境にやさしい農業産地づくりを目指し、TACを中心に組合員宅の訪問を行っております。農業振興においては、それぞれの地域特性を活かした営農事業の展開に取り組む事を基本として組合員と一体となり成田市農業センターや千葉県農業総合支援センターその他関係機関とともに支援体制を強化しております。

#### ② 生活指導

組合員の生活面における福祉・文化的な向上を目的に活動しています。税・法律相談の実施や「農業新聞」・JA専門誌「家の光」の普及、女性部組織にて成田味噌の醸造や料理講習会・健康教室などの活動をしています。

## 〔その他の事業〕

### ◇福祉事業

ケアセンター美郷では、組合員や地域住民の在宅高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、元気な高齢者向け生きがい対策や健康づくり活動を支援する為、デイサービス（通所介護）・居宅介護支援（ケアマネジメント）を行っています。

#### ① 通所介護事業

身の回りの介助・入浴サービス・昼食の提供・機能訓練・生活上の相談を行います。また、レクリエーション等を通じて、利用者が有意義な一日を送れるように支援します。

#### ② 居宅介護支援事業

居宅サービス計画の作成・介護保険施設等への紹介・利用者に対する相談援助業務を行います。

#### ③ 有償生活支援事業

介護保険外の生活支援を行います。

## （２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中

金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」とは、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

#### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

# 経営資料

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

資産の部	令和6年度 (令和6年12月31日)	令和7年度 (令和7年12月31日)	負債の部	令和6年度 (令和6年12月31日)	令和7年度 (令和7年12月31日)
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>88,695,399</b>	<b>88,668,770</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>91,222,141</b>	<b>92,796,928</b>
(1) 現金	503,300	532,980	(1) 貯金	90,400,819	91,817,279
(2) 預金	53,138,887	55,966,099	(2) その他の信用事業負債	821,322	979,649
系統預金	53,097,747	55,860,483	未払費用	16,781	83,030
系統外預金	41,140	105,616	その他の負債	804,541	896,618
(3) 有価証券	10,669,950	7,989,216	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>339,486</b>	<b>447,474</b>
国債	792,100	7,989,216	(1) 共済資金	178,217	282,174
地方債	196,020	-	(2) 未経過共済付加収入	161,265	165,299
政府保証債	337,320	-	(3) その他の共済事業負債	4	0
社債	9,344,510	-	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>260,954</b>	<b>201,662</b>
(4) 貸出金	24,019,535	23,764,643	(1) 経済事業未払金	242,794	183,841
(5) その他の信用事業資産	363,924	416,030	(2) 経済受託債務	119	180
未収収益	342,173	388,486	(3) その他の経済事業負債	18,041	17,641
その他の資産	21,750	27,543	<b>4. 設備借入金</b>	<b>68,200</b>	<b>34,100</b>
(6) 貸倒引当金	△ 197	△ 199	<b>5. 雑負債</b>	<b>284,546</b>	<b>244,589</b>
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>7,052</b>	<b>12,453</b>	(1) 未払法人税等	690	690
(1) その他の共済事業資産	7,052	12,453	(2) リース債務	14,795	10,913
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,122,124</b>	<b>1,834,252</b>	(3) 資産除去債務	17,579	17,654
(1) 経済事業未収金	266,681	284,001	(4) その他の負債	251,481	215,331
(2) 経済受託債権	1,305	96	<b>6. 諸引当金</b>	<b>41,128</b>	<b>30,648</b>
(3) 棚卸資産	835,734	1,532,713	(1) 賞与引当金	12,913	9,882
購買品	158,867	169,295	(2) 退職給付引当金	11,324	-
販売品	665,362	1,348,608	(3) 役員退職慰労引当金	16,891	20,765
その他の棚卸資産	11,505	14,808	<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>135,643</b>	<b>126,392</b>
(4) その他の経済事業資産	18,404	17,443	<b>負債の部合計</b>	<b>92,352,101</b>	<b>93,881,796</b>
(5) 貸倒引当金	△ 2	△ 2	<b>純資産の部</b>		
<b>4. 雑資産</b>	<b>134,900</b>	<b>146,807</b>	<b>1. 組合員資本</b>	<b>5,682,518</b>	<b>3,997,449</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>1,881,456</b>	<b>1,703,390</b>	(1) 出資金	983,410	960,598
(1) 有形固定資産	1,875,081	1,699,124	(2) 利益剰余金	4,711,971	3,049,002
建物	2,145,329	2,114,784	利益準備金	2,040,266	2,040,266
機械装置	420,340	420,328	その他利益剰余金	2,671,705	1,008,736
土地	838,633	762,364	特別積立金	1,181,395	1,181,395
リース資産	19,135	17,644	残留農業事故対策積立金	25,000	25,000
建設仮勘定	1,650	1,650	経営基盤安定化積立金	300,000	-
その他の有形固定資産	1,126,607	921,130	施設整備積立金	500,000	500,000
減価償却累計額	△ 2,676,615	△ 2,538,777	営農支援積立金	100,000	100,000
(2) 無形固定資産	6,374	4,265	当期末処分剰余金	565,310	△ 797,658
その他の無形固定資産	6,374	4,265	(うち当期剰余金)	38,782	(△ 1,633,620)
<b>6. 外部出資</b>	<b>5,530,211</b>	<b>5,779,851</b>	(3) 処分未済持分	△ 12,863	△ 12,151
(1) 外部出資	5,530,211	5,779,851	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>△ 478,049</b>	<b>292,841</b>
系統出資	5,432,801	5,681,801	(1) その他有価証券評価差額金	△ 754,446	-
系統外出資	97,410	98,050	(2) 土地再評価差額金	276,397	292,841
<b>7. 前払年金費用</b>	<b>-</b>	<b>14,264</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>5,204,469</b>	<b>4,290,290</b>
<b>8. 繰延税金資産</b>	<b>185,426</b>	<b>12,298</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>97,556,570</b>	<b>98,172,087</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>97,556,570</b>	<b>98,172,087</b>			

## 2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	令和6年度 （自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）	令和7年度 （自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,498,404</b>	<b>△66,882</b>
事業収益	4,243,634	4,902,098
事業費用	2,745,229	4,968,981
(1) 信用事業収益	682,534	820,924
資金運用収益	653,007	789,173
（うち預金利息）	(331,902)	(436,131)
（うち有価証券利息）	(91,942)	(93,637)
（うち貸出金利息）	(229,161)	(259,404)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	23,097	24,037
その他経常収益	6,429	7,713
(2) 信用事業費用	87,749	1,851,221
資金調達費用	20,831	148,445
（うち貯金利息）	(14,522)	(141,573)
（うち給付補填備金繰入）	(19)	(64)
（うちその他支払利息）	(6,289)	(6,807)
役務取引等費用	6,518	6,763
その他事業直接費用	-	1,634,448
その他経常費用	60,399	61,564
（うち貸倒引当繰入額）	-	(2)
（うち貸倒引当戻入益）	(△2)	-
<b>信用事業総利益</b>	<b>594,784</b>	<b>△1,030,296</b>
(3) 共済事業収益	418,673	436,584
共済付加収入	390,898	399,487
その他の収益	27,774	37,096
(4) 共済事業費用	19,045	21,379
共済推進費	13,004	16,560
共済保全費	1,719	1,940
その他の費用	4,321	2,878
<b>共済事業総利益</b>	<b>399,627</b>	<b>415,205</b>
(5) 購買事業収益	1,201,160	1,283,029
購買品供給高	1,084,366	1,161,625
購買手数料	65,409	72,563
その他の収益	51,385	48,840
(6) 購買事業費用	973,442	1,031,839
購買品供給原価	932,966	987,765
その他の費用	40,476	44,074
（うち貸倒引当繰入額）	(0)	-
（うち貸倒引当戻入益）	-	(△0)
<b>購買事業総利益</b>	<b>227,717</b>	<b>251,190</b>
(7) 販売事業収益	1,785,514	2,216,686
販売品販売高	1,724,189	2,165,346
販売手数料	18,556	16,804
検査手数料	4,899	4,669
その他の収益	37,869	29,866
(8) 販売事業費用	1,602,574	2,005,024
販売品販売原価	1,514,717	1,918,505
その他の費用	87,857	86,518
（うち貸倒引当繰入額）	(1)	(0)
<b>販売事業総利益</b>	<b>182,939</b>	<b>211,662</b>
(9) 保管事業収益	6,393	6,822
(10) 保管事業費用	4,891	4,399
<b>保管事業総利益</b>	<b>1,501</b>	<b>2,423</b>

科 目	令和6年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)		令和7年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	
(11) 宅地等供給事業収益	47,245		41,538	
(12) 宅地等供給事業費用	3,206		2,846	
<b>宅地等供給事業総利益</b>		<b>44,039</b>		<b>38,691</b>
(13) 福祉事業収益	84,002		81,434	
(14) 福祉事業費用	26,285		24,911	
(うち貸倒引当繰入額)	(0)		(0)	
<b>福祉事業総利益</b>		<b>57,717</b>		<b>56,522</b>
(15) その他事業収益	18,796		16,130	
(16) その他事業費用	2,513		1,822	
<b>その他事業総利益</b>		<b>16,283</b>		<b>14,307</b>
(17) 指導事業収入	1,813		1,060	
(18) 指導事業支出	28,019		27,650	
<b>指導事業収支差額</b>		<b>△26,205</b>		<b>△26,589</b>
<b>2. 事業管理費</b>		<b>1,472,388</b>		<b>1,483,591</b>
(1) 人件費	1,013,352		1,009,190	
(2) 業務費	143,412		165,028	
(3) 諸税負担金	62,248		59,810	
(4) 施設費	251,337		240,553	
(5) その他事業管理費	2,037		9,007	
<b>事業利益</b>		<b>26,016</b>		<b>△1,550,473</b>
<b>3. 事業外収益</b>		<b>29,318</b>		<b>38,030</b>
(1) 受取雑利息	354		369	
(2) 受取出資配当金	14,953		14,963	
(3) 賃貸料	1,740		1,740	
(4) 貸倒引当金戻入益	0		-	
(5) 雑収入	12,269		20,956	
<b>4. 事業外費用</b>		<b>769</b>		<b>657</b>
(1) 支払雑利息	482		448	
(2) 寄付金	165		170	
(3) 雑損失	122		38	
<b>経常利益</b>		<b>54,565</b>		<b>△1,513,100</b>
<b>5. 特別利益</b>		<b>336</b>		<b>458</b>
(1) 固定資産処分益	336		458	
<b>6. 特別損失</b>		<b>442</b>		<b>126,818</b>
(1) 固定資産処分損	250		375	
(2) 減損損失	191		126,442	
<b>税引前当期利益</b>		<b>54,458</b>		<b>△1,639,459</b>
法人税、住民税及び事業税	690		690	
法人税等調整額	14,986		△6,529	
<b>法人税等合計</b>		<b>15,676</b>		<b>△5,839</b>
<b>当期剰余金</b>		<b>38,782</b>		<b>△1,633,620</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>		<b>526,388</b>		<b>355,611</b>
経営基盤安定化積立金取崩額	-			500,000
土地再評価差額金取崩	138			△19,650
<b>当期未処分剰余金</b>		<b>565,310</b>		<b>△797,658</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	令和7年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	科 目	令和6年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	令和7年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	54,458	△ 1,639,459	有価証券の取得による支出	△ 1,000,000	△ 8,286,520
減価償却費	96,428	88,688	有価証券の売却による収入	-	9,957,078
減損損失	191	126,442	有価証券の償還による収入	200,283	300,071
貸倒引当金の増加額	△ 1	2	金銭の信託の増加による支出	-	-
賞与引当金の増加額	422	△ 3,030	金銭の信託の減少による収入	-	-
退職給付引当金の増加額	△ 14,816	△ 11,324	補助金の受入れによる収入	-	-
その他引当金等の増加額	3,874	△ 10,389	固定資産の取得による支出	△ 56,815	△ 46,684
固定資産除却損	-	-	固定資産の売却による収入	937	9,684
資産除去債務関連費用	73	75	外部出資による支出	△ 896,000	△ 249,640
信用事業資金運用収益	△ 652,840	△ 786,477	外部出資の売却等による収入	-	-
信用事業資金調達費用	14,541	141,637	資産除去債務履行による支出	-	-
共済貸付金利息	-	-	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,751,594</b>	<b>1,683,989</b>
共済借入金利息	-	-	<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 15,307	△ 15,332	設備借入れによる収入	-	-
支払雑利息	482	448	設備借入金の返済による支出	△ 34,100	△ 34,100
為替差損益	-	-	出資の増額による収入	23,744	40,972
有価証券関係損益	△ 166	1,631,752	出資の払戻しによる支出	△ 38,610	△ 62,839
その他特別利益	-	-	持分の取得による支出	△ 7,102	△ 5,761
固定資産売却損益	△ 85	△ 64	持分の譲渡による収入	3,666	7,102
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△ 9,899	△ 9,698
貸出金の純増減	869,915	254,891	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 62,301</b>	<b>△ 64,324</b>
預金の純増減	-	△ 2,000,000	<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
貯金の純増減	△ 124,661	1,416,460			
信用事業借入金の純増減	-	-	<b>5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>△ 1,045,523</b>	<b>856,892</b>
その他の信用事業資産の純増減	7,205	△ 5,793			
その他の信用事業負債の純増減	197,812	89,535	<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,087,711</b>	<b>3,042,187</b>
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	-	-	<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,042,187</b>	<b>3,899,080</b>
共済借入金の純増減	-	-			
共済資金の純増減	△ 13,350	103,957			
未経過共済付加収入の純増減	3,219	4,033			
その他の共済事業資産の純増減	2,202	△ 5,401			
その他の共済事業負債の純増減	-	-			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 134,587	△ 17,319			
経済受託債権の純増減	△ 808	1,208			
棚卸資産の純増減	△ 77,293	△ 696,978			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	71,191	△ 58,952			
経済受託債務の純増減	5	60			
その他の経済事業資産の純増減	-	-			
その他の経済事業負債の純増減	-	-			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	23,770	△ 10,945			
その他の負債の純増減	△ 10,284	△ 42,009			
未払消費税等の増減額	-	-			
信用事業資金運用による収入	597,449	740,145			
信用事業資金調達による支出	△ 5,469	△ 72,827			
共済貸付金利息による収入	-	-			
共済借入金利息による支出	-	-			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 20,745	-			
<b>小 計</b>	<b>872,827</b>	<b>△ 776,965</b>			
雑利息及び出資配当金の受取額	15,307	15,332			
雑利息の支払額	△ 482	△ 448			
法人税等の支払額	△ 119,280	△ 690			
災害による保険金収入	-	-			
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>768,372</b>	<b>△ 762,771</b>			

## 4. 注記表

### (1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

令和6年度	令和7年度
<p><b>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</b>            (1) その他有価証券            ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b>            購入品…………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)            販売品…………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b>            (1) 有形固定資産(リース資産を除く)            定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)            定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b>            (1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。            上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の過去の一定期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。            すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金            職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p><b>5 収益及び費用の計上基準</b>            収益認識関連            当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。            (1) 購買事業            農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p><b>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</b>            (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他有価証券            ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b>            購入品…………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)            販売品…………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b>            (1) 有形固定資産(リース資産を除く)            定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)            定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b>            (1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。            上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の過去の一定期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。            すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金            職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p><b>5 収益及び費用の計上基準</b>            収益認識関連            当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。            (1) 購買事業            農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和6年度	令和7年度
<p>(2) 販売事業 買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 宅地等供給事業 組合員の依頼に基づく宅地等の売上の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(5) 福祉事業 組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) その他の事業（葬祭事業） 組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p><b>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(2) 販売事業 買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 宅地等供給事業 組合員の依頼に基づく宅地等の売上の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(5) 福祉事業 組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) その他の事業（葬祭事業） 組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p><b>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>

## (2) 会計上の見積りに関する注記

令和6年度	令和7年度
<p><b>1 繰延税金資産の回収可能性</b> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 185,713千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積額については、令和6年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2 固定資産の減損</b> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 191千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回</p>	<p><b>1 繰延税金資産の回収可能性</b> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 16,449千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積額については、令和7年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2 固定資産の減損</b> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 126,442千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産</p>

令和6年度	令和7年度
<p>回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

### (3) 貸借対照表に関する注記

令和6年度	令和7年度
<p><b>1 資産から直接控除した引当金</b> 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円</p> <p><b>2 有形固定資産圧縮記帳額</b> 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、246,033千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 34,780千円</p> <p><b>3 担保に供している資産</b> 定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p><b>4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</b> (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 15,298千円  (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円</p> <p><b>5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</b> 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は55,365千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は55,365千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b> 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日</li> <li>● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 194,865千円</li> <li>● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定</li> </ul>	<p><b>1 資産から直接控除した引当金</b> 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円</p> <p><b>2 有形固定資産圧縮記帳額</b> 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、244,893千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 33,640千円</p> <p><b>3 担保に供している資産</b> 定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p><b>4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</b> (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,339千円  (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円</p> <p><b>5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</b> 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は50,459千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は50,459千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b> 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日</li> <li>● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 165,846千円</li> <li>● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長</li> </ul>

令和6年度	令和7年度
<p>めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>

#### (4) 損益計算書に関する注記

令和6年度	令和7年度																																																																											
<p><b>1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等</b></p> <p>(1) 資産グループの内容</p> <p>当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所グループ、燃料事業所（NACS酒々井、LPガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>経済センター、農業機械事業所、園芸センター、およびケアセンター美郷については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。</p> <p>本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>資産</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額 (千円)</th> <th>経緯</th> <th>回収可能価額の算出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>倉庫用地 外2筆</td> <td>土地</td> <td>成田市版岡字岩ノ作8-3外2筆</td> <td>69</td> <td>遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。</td> <td>固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。</td> </tr> <tr> <td>賃貸固定資産</td> <td>購買倉庫用地 外1筆</td> <td>土地</td> <td>成田市十倉三門妙寺15-31外1筆</td> <td>122</td> <td>利用目的の計画変更があったため減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> <td>固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>191</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の算出方法	遊休資産	倉庫用地 外2筆	土地	成田市版岡字岩ノ作8-3外2筆	69	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。	賃貸固定資産	購買倉庫用地 外1筆	土地	成田市十倉三門妙寺15-31外1筆	122	利用目的の計画変更があったため減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。	合計				191			<p><b>1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等</b></p> <p>(1) 資産グループの内容</p> <p>当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所グループ、燃料事業所（NACS酒々井、LPガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>経済センター、農業機械事業所、園芸センター、およびケアセンター美郷については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。</p> <p>本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>資産</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額 (千円)</th> <th>経緯</th> <th>回収可能価額の算出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>倉庫用地 外2筆</td> <td>土地</td> <td>成田市版岡字岩ノ作8-3外2筆</td> <td>39</td> <td>遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。</td> <td>固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業用資産</td> <td rowspan="3">公津・酒々井支所グループ</td> <td>建物</td> <td>成田市宗吾三丁目470-1</td> <td>47,823</td> <td rowspan="3">事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> <td rowspan="3">回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>印旛郡酒々井町酒々井字仲宿</td> <td>1,663</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1670-1</td> <td>74,313</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">燃料事業所</td> <td rowspan="3">印旛郡酒々井町中川字荳津104-2</td> <td>建物</td> <td></td> <td>142</td> <td rowspan="3">事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> <td rowspan="3">回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td></td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td></td> <td>1,897</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>126,442</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の算出方法	遊休資産	倉庫用地 外2筆	土地	成田市版岡字岩ノ作8-3外2筆	39	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。	事業用資産	公津・酒々井支所グループ	建物	成田市宗吾三丁目470-1	47,823	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。	その他の有形固定資産	印旛郡酒々井町酒々井字仲宿	1,663	土地	1670-1	74,313	燃料事業所	印旛郡酒々井町中川字荳津104-2	建物		142	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。	その他の有形固定資産		561	土地		1,897	合計				126,442		
用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の算出方法																																																																						
遊休資産	倉庫用地 外2筆	土地	成田市版岡字岩ノ作8-3外2筆	69	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。																																																																						
賃貸固定資産	購買倉庫用地 外1筆	土地	成田市十倉三門妙寺15-31外1筆	122	利用目的の計画変更があったため減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。																																																																						
合計				191																																																																								
用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の算出方法																																																																						
遊休資産	倉庫用地 外2筆	土地	成田市版岡字岩ノ作8-3外2筆	39	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。																																																																						
事業用資産	公津・酒々井支所グループ	建物	成田市宗吾三丁目470-1	47,823	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。																																																																						
		その他の有形固定資産	印旛郡酒々井町酒々井字仲宿	1,663																																																																								
		土地	1670-1	74,313																																																																								
燃料事業所	印旛郡酒々井町中川字荳津104-2	建物		142	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。																																																																						
		その他の有形固定資産		561																																																																								
		土地		1,897																																																																								
合計				126,442																																																																								

## (5) 金融商品に関する注記

令和6年度	令和7年度
<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 当事業年度末における貸出金のうち、9.6%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.89%上昇したものと想定した場合には、経済価値が583,017千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額の</p>	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 当事業年度末における貸出金のうち、9.6%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が343,390千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額の</p>

令和6年度			
ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
<b>2. 金融商品の時価等に関する事項</b>			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。			
(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,138,887	53,036,691	△102,195
有価証券 その他有価証券	10,669,950	10,669,950	-
貸出金 貸倒引当金(*1) 貸倒引当金控除後	24,019,535 △197 24,019,337	24,118,568	99,231
資産計	87,828,175	87,825,210	△2,964
貯金	90,400,819	90,153,066	△247,752
設備借入金	68,200	67,754	△445
負債計	90,469,019	90,220,821	△248,197
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】			
① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」と言う。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 有価証券 有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。			
③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】			
① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 設備借入金 一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。			

令和7年度			
ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
<b>2. 金融商品の時価等に関する事項</b>			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。			
(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	55,966,099	55,791,665	△174,433
有価証券 満期保有目的の債券	7,989,216	7,989,216	-
貸出金 貸倒引当金(*1) 貸倒引当金控除後	23,764,643 △199 23,764,443	23,665,102	△99,341
資産計	87,719,759	87,445,984	△273,775
貯金	91,817,279	91,474,870	△342,408
設備借入金	34,100	33,836	△263
負債計	91,851,379	91,508,707	△342,672
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】			
① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」と言う。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 有価証券 有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。			
③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】			
① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 設備借入金 一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。			

令和6年度							令和7年度																		
(単位:千円)							(単位:千円)																		
<table border="1"> <tr><th colspan="2">貸借対照表計上額</th></tr> <tr><td>外部出資</td><td>5,530,211</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,530,211</td></tr> </table>							貸借対照表計上額		外部出資	5,530,211	合計	5,530,211	<table border="1"> <tr><th colspan="2">貸借対照表計上額</th></tr> <tr><td>外部出資</td><td>5,779,851</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,779,851</td></tr> </table>							貸借対照表計上額		外部出資	5,779,851	合計	5,779,851
貸借対照表計上額																									
外部出資	5,530,211																								
合計	5,530,211																								
貸借対照表計上額																									
外部出資	5,779,851																								
合計	5,779,851																								
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超												
預金	53,138,887	-	-	-	-	-	預金	55,966,099	-	-	-	-	-												
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	300,000	200,000	400,000	500,000	100,000	10,100,000	有価証券 満期保有目 的の債券	-	8,000,000	-	-	-	-												
貸出金(*1)	1,792,168	1,820,512	2,129,829	1,444,448	1,369,526	15,442,058	貸出金(*1)	1,841,067	1,719,962	1,513,306	1,437,503	1,374,350	15,878,453												
合計	53,231,056	2,020,512	2,529,829	1,944,448	1,469,526	25,542,058	合計	57,807,167	9,719,962	1,513,306	1,437,503	1,374,350	15,878,453												
(*1) 貸出金のうち、当座貸越81,639千円については「1年以内」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,990千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(*1) 貸出金のうち、当座貸越77,430千円については「1年以内」に含めています。																		
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)							(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超												
貯金(*1)	75,948,510	4,661,942	8,938,701	148,876	693,125	9,663	貯金(*1)	78,784,959	6,917,239	5,449,159	218,165	403,072	44,682												
設備借入金	34,100	34,100	-	-	-	-	設備借入金	34,100	-	-	-	-	-												
合計	75,982,610	4,696,042	8,938,701	148,876	693,125	9,663	合計	78,819,059	6,917,239	5,449,159	218,165	403,072	44,682												
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。																		

## (6) 有価証券に関する注記

令和6年度					令和7年度				
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。 (1) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)					1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)				
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)		種類	貸借対照表計上額	時価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社債	400,420	400,071	348	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,989,216	7,978,400	△10,816
	小計	400,420	400,071	348	合計	7,989,216	7,978,400	△10,816	
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)		2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	792,100	889,019	△96,919		売却額	売却益	売却損	
	地方債	196,020	200,000	△3,980	国債	692,945	-	196,074	
	政府保証債	337,320	400,000	△62,680	地方債	478,615	-	21,385	
	社債	8,944,090	9,702,506	△758,416	政府保証債	291,592	-	108,408	
	小計	10,269,530	11,191,526	△921,996	社債	8,493,926	-	1,308,580	
合計	10,669,950	11,591,597	△921,647		合計	9,957,078	-	1,634,448	

## (7) 退職給付に関する注記

令和6年度		令和7年度	
1 退職給付に係る事項 (1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用していま		1 退職給付に係る事項 (1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金(△は前払年金費用)及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡	

す。	便法を適用しています。
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金	11,324千円
退職給付費用	43,550千円
退職給付の支払額	△22,257千円
特定退職金制度への拠出金	△28,383千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△18,498千円
期末における退職給付引当金	△14,264千円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務	875,664千円
特定退職金共済制度	△380,389千円
確定給付企業年金制度	△509,538千円
未積立退職給付債務	△14,264千円
退職給付引当金	△14,264千円
(4) 退職給付に関連する損益	(4) 退職給付に関連する損益
勤務費用	43,550千円
出向負担金受入	△370千円
退職給付費用	43,179千円
<b>2 特例業務負担金の将来見込額</b>	<b>2 特例業務負担金の将来見込額</b>
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,043千円を含めて計上しています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,086千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は106,280千円となっています。	なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は93,975千円となっています。

## (8) 税効果会計に関する注記

令和6年度	令和7年度
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</b>	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</b>
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
未払費用否認額	未払費用否認額
退職給付引当金	役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金	減価償却超過額
減価償却超過額	資産除去債務
資産除去債務	減損損失
減損損失（土地）	税務上の繰越欠損金
その他有価証券評価差額金	その他
その他	繰延税金資産 小計
繰延税金資産 小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産 合計(A)
繰延税金資産 合計(A)	繰延税金負債
繰延税金負債	固定資産（資産除去債務対応）
固定資産（資産除去債務対応）	退職給付引当金（△は前払年金費用）
繰延税金負債 合計(B)	繰延税金負債 合計(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	繰延税金資産の純額(A) + (B)
<b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b>	<b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b>
法定実効税率	税引前当期損失であるため記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	<b>3 税率の変更による繰延税金負債への影響額</b>
受取配当金等永久に益金算入されない項目	「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。
住民税等均等割額	この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は15千円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,206千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。
評価性引当額の増減	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

## (9) 収益認識に関する注記

令和6年度	令和7年度
(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (10) キャッシュフロー計算書に関する注記

令和6年度	令和7年度
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び別段預金となっています。	(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び別段預金となっています。
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係 現金及び預金勘定 53,642,187千円 定期性預金及び譲渡性預金 $\Delta 50,600,000$ 千円 現金及び現金同等物 3,042,187千円	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係 現金及び預金勘定 56,499,080千円 定期性預金及び譲渡性預金 $\Delta 52,600,000$ 千円 現金及び現金同等物 3,899,080千円

## (11) その他の注記

令和6年度	令和7年度
<b>1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</b> (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 17,505千円 時の経過による調整額 73千円 期末残高 17,579千円	<b>1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</b> (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 17,579千円 時の経過による調整額 75千円 期末残高 17,654千円
<b>2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務</b> 当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	<b>2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務</b> 当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	565,310,227
2. 剰余金処分額	209,698,764
(1) 経営基盤安定化積立金	200,000,000
(2) 出資配当金	9,698,764
普通出資に対する配当金	9,698,764
3. 次期繰越剰余金	355,611,463

(単位：円)

科目	令和7年度
1. 当期末処理損失金	797,658,622
2. 任意積立金取崩額	1,181,395,256
(1) 特別積立金	1,181,395,256
3. 次期繰越剰余金	383,736,634

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和6年度 1.0%

令和7年度 出資配当金はありません。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 5,000 千円

令和7年度 - 千円

<別表>

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和7年12月31日 現在)
残留農薬事故対策積立金	残留農薬事故発生に備える	25,000,000	目標額まで	事故発生年	25,000,000
経営基盤安定化積立金	組合の資産や信用リスクなどの支出及びその他重大な臨時損失の発生に備え組合経営基盤の安定を図る	1,000,000,000	目標額まで	発生年	0
施設整備積立金	施設の取得、改修、解体などに充てるため	500,000,000	目標額まで	発生年	500,000,000
営農支援積立金	様々なリスクによって影響を受けた農業経営の支援をするため	100,000,000	目標額まで	費用支出年	100,000,000

## 6. 部門別損益計算書

【 令和6年度 】

(単位：千

円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	4,243,634	682,534	418,673	2,456,231	684,381	1,813	
事業費用 ②	2,745,229	87,749	19,045	2,115,469	494,945	28,019	
事業総利益 ③ (① - ②)	1,498,404	594,784	399,627	340,762	189,436	△ 26,205	
事業管理費 ④	1,472,388	441,808	320,290	432,664	186,661	90,962	
(うち減価償却費 ⑤)	(97,030)	(17,064)	(10,938)	(55,412)	(11,589)	(2,025)	
(うち人件費 ⑤')	(1,013,352)	(263,768)	(252,250)	(282,549)	(134,702)	(80,080)	
※ うち共通管理費 ⑥		156,088	120,068	80,045	28,015	16,009	△ 400,227
(うち減価償却費 ⑦)		(12,986)	(9,989)	(6,659)	(2,330)	(1,331)	(△ 33,298)
(うち人件費 ⑦')		(86,334)	(66,411)	(44,274)	(15,496)	(8,854)	(△ 221,371)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	26,016	152,975	79,336	△ 91,901	2,774	△ 117,168	
事業外収益 ⑨	29,318	10,316	7,242	8,270	2,360	1,127	
※ うち共通部分 ⑩		9,404	7,234	4,822	1,687	964	△ 24,113
事業外費用 ⑪	769	276	211	204	49	28	
※ うち共通部分 ⑫		275	211	141	49	28	△ 705
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	54,565	163,016	86,367	△ 83,835	5,085	△ 116,069	
特別利益 ⑭	336	131	100	67	23	13	
※ うち共通部分 ⑮		131	100	67	23	13	△ 336
特別損失 ⑯	442	172	132	88	30	17	
※ うち共通部分 ⑰		172	132	88	30	17	△ 442
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	54,458	162,974	86,335	△ 83,856	5,078	△ 116,073	
営農指導事業分配賦額 ⑲		34,821	11,607	60,358	9,285	△ 116,073	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	54,458	128,152	74,727	△ 144,214	△ 4,207		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (業務人数の割合 + 事業損益の割合)

2

(2) 営農指導事業 営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	39	30	20	7	4	100
営農指導事業	30	10	52	8		100

【 令和7年度 】

(単位 :

千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,902,098	820,924	436,584	2,955,932	687,597	1,060	
事業費用 ②	4,968,981	1,851,221	21,379	2,568,993	499,737	27,650	
事業総利益 ③ (① - ②)	△ 66,882	△ 1,030,296	415,205	386,938	187,859	△ 26,589	
事業管理費 ④	1,483,591	357,040	395,953	448,846	201,790	79,959	
(うち減価償却費 ⑤)	(90,322)	(8,034)	(15,072)	(52,218)	(13,602)	(1,395)	
(うち人件費 ⑤')	(1,009,190)	(223,873)	(289,618)	(279,780)	(145,319)	(70,598)	
※ うち共通管理費 ⑥		58,931	197,841	113,653	37,884	12,628	△ 420,940
(うち減価償却費 ⑦)		(4,464)	(14,988)	(8,610)	(2,870)	(956)	(△ 31,891)
(うち人件費 ⑦')		(31,684)	(106,369)	(61,106)	(20,368)	(6,789)	(△ 226,318)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	△ 1,550,473	△ 1,387,337	19,251	△ 61,907	△ 13,930	△ 106,549	
事業外収益 ⑨	38,030	5,714	15,974	10,657	4,420	1,262	
※ うち共通部分 ⑩		4,691	15,750	9,047	3,015	1,005	△ 33,511
事業外費用 ⑪	657	89	301	183	63	19	
※ うち共通部分 ⑫		89	301	173	57	19	△ 641
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	△ 1,513,100	△ 1,381,712	34,924	△ 51,433	△ 9,573	△ 105,306	
特別利益 ⑭	458	64	215	123	41	13	
※ うち共通部分 ⑮		64	215	123	41	13	△ 458
特別損失 ⑯	126,818	17,754	59,604	34,240	11,413	3,804	
※ うち共通部分 ⑰		17,754	59,604	34,240	11,413	3,804	△ 126,818
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	△ 1,639,459	△ 1,399,402	△ 24,464	△ 85,550	△ 20,945	△ 109,097	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,729	10,909	56,730	8,727	△ 109,097	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	△ 1,639,459	△ 1,432,131	△ 35,373	△ 142,280	△ 29,673		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (業務人数の割合 + 事業損益の割合)

2

(2) 営農指導事業 営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位 : %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	14	47	27	9	3	100
営農指導事業	30	10	52	8		100

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和7年1月1日から令和7年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年4月27日  
成田市農業協同組合  
代表理事組合長 岩館 秀明

## 8. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	4,215	3,779	3,682	4,243	4,902
信用事業収益	738	741	666	682	820
共済事業収益	453	430	453	418	436
農業関連収益	2,418	1,939	1,905	2,456	2,955
その他事業収益	605	667	656	686	688
経常利益	182	151	106	54	△ 1,513
当期剰余金	85	198	334	38	△ 1,633
出資金	1,045	1,020	1,001	983	960
（出資口数）	(1,045,225)	(1,020,133)	(1,001,182)	(983,410)	(960,598)
純資産額	5,628	5,239	5,491	5,204	4,290
総資産額	98,083	98,135	97,872	97,556	98,172
貯金等残高	90,542	91,199	90,525	90,400	91,817
貸出金残高	25,571	25,368	24,889	24,019	23,764
有価証券残高	8,987	9,812	10,202	10,669	7,989
剰余金配当金額	10	10	30	9	-
出資配当額	10	10	9	9	-
事業利用分量配当額	-	-	20	-	-
職員数	174	169	158	157	156
単体自己資本比率	12.14	12.07	12.86	12.78	10.44

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	632	640	8
役務取引等収支	16	17	0
その他信用事業収支	△ 53	△ 1,688	△ 1,634
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	594 (0.66)	△ 1,030 (△1.24)	△ 1,625 (△1.90)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,582 (1.58)	19 (0.02)	△ 1,563 (△1.90)
事業純益	110	△ 1,463	
実質事業純益	110	△ 1,463	
コア事業純益	110	170	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	110	170	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	88,984	653	0.73	87,746	785	0.89
うち預金	52,886	331	0.62	52,774	436	0.82
うち有価証券	11,498	91	0.79	11,269	93	0.83
うち貸出金	24,599	229	0.93	23,702	255	1.07
資金調達勘定	90,097	14	0.01	90,013	141	0.15
うち貯金・定期積金	90,097	14	0.01	90,013	141	0.15
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.31	-	-	0.33

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)  
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	33	132
うち預金	58	104
うち有価証券	5	1
うち貸出金	△ 30	26
支 払 利 息	11	127
うち貯金・定期積金	11	127
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差 引	22	5

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
流動性貯金	46,109 (51.1)	46,802 (51.9)	693
定期性貯金	43,978 (48.8)	43,200 (47.9)	△ 778
その他の貯金	8 (0.0)	9 (0.0)	1
計	90,096 (100.0)	90,013 (100.0)	△ 83
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	90,096 (100.0)	90,013 (100.0)	△ 83

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
定期貯金	43,507 (100.0)	44,189 (100.0)	681
うち固定金利定期	43,474 (99.9)	44,158 (99.9)	683
うち変動金利定期	32 (0.0)	30 (0.0)	△ 1

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
手形貸付	17	10	△ 7
証書貸付	23,946	23,610	△ 336
当座貸付	80	87	7
金融機関貸付	562	-	△ 562
割引手形	-	-	-
合計	24,606	23,708	△ 897

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
固定金利貸出	9,399 (39.1)	8,605 (36.2)	△ 793
変動金利貸出	14,538 (60.5)	15,081 (63.4)	542
その他	81 (0.3)	77 (0.3)	△ 4
合 計	24,019 (100.0)	23,764 (100.0)	△ 254

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
貯金・定期積金等	66	61	△ 5
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	3,642	3,099	△ 542
その他担保物	-	25	25
小 計	3,708	3,185	△ 522
農業信用基金協会保証	6,911	7,240	328
その他保証	9,127	9,493	366
小 計	16,039	16,734	694
信 用	4,271	3,844	△ 426
合 計	24,019	23,764	△ 254

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
設備資金	23,665 (98.5)	23,464 (98.7)	△ 200
運転資金	354 (1.4)	300 (1.2)	△ 54
合 計	24,019 (100.0)	23,764 (100.0)	△ 254

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増減
農 業	1,452	(6.0)	1,560	(6.5)	107
林 業	66	(0.2)	64	(0.2)	△ 2
水 産 業	-	(-)	-	(-)	-
製 造 業	1,333	(5.5)	1,328	(5.5)	△ 5
鉱 業	177	(0.7)	175	(0.7)	△ 2
建 設 ・ 不 動 産 業	1,219	(5.0)	1,484	(6.2)	264
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	114	(0.4)	164	(0.6)	50
運 輸 ・ 通 信 業	1,949	(8.1)	2,095	(8.8)	145
金 融 ・ 保 険 業	287	(1.1)	339	(1.4)	52
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	5,148	(21.4)	5,281	(22.2)	132
地 方 公 共 団 体	4,264	(17.7)	3,756	(15.8)	△ 507
非 営 利 法 人	-	(-)	-	(-)	-
そ の 他	8,005	(33.3)	7,513	(31.6)	△ 491
合 計	24,019	(100.0)	23,764	(100.0)	△ 254

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
農 業			
穀 作	206	244	37
野 菜 ・ 園 芸	27	31	4
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	9	7
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1	-	△ 1
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	110	129	19
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	348	414	66

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
プロパー資金	346	404	58
農業制度資金			
農業近代化資金	45	85	39
その他制度資金	13	10	△ 3
合 計	405	500	94

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

## ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額				
			担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	-	-	-	-	-	
	7年度	-	-	-	-	-	
危険債権	6年度	55	2	52	-	55	
	7年度	50	0	49	-	50	
要管理債権	6年度	-	-	-	-	-	
	7年度	-	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-	-
		7年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-	-	-
		7年度	-	-	-	-	-
小計	6年度	55	2	52	-	55	
	7年度	50	0	49	-	50	
正常債権	6年度	23,995					
	7年度	23,744					
合計	6年度	24,051					
	7年度	23,795					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		令和6年度		令和7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	15	87	15	88
	金額	12,642	23,240	20,141	24,590
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	841	17	924	12
合計	件数	15	87	16	88
	金額	13,483	23,258	21,065	24,603

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
国 債	888	1,038	150
地 方 債	199	283	83
政 府 保 証 債	399	383	△ 16
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	10,009	9,563	9,563
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	11,498	11,269	△ 228

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め がないもの	合計
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	-	900	-	900
地 方 債	-	-	-	-	200	-	-	200
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	400	-	400
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	300	600	600	700	4,400	3,500	-	10,100
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度								
国 債	-	8,000	-	-	-	-	-	8,000
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	7,989	7,978	10
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	7,989	7,978	10
合 計	-	-	-	7,989	7,978	10	

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	400	400	0	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	400	400	0	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	400	400	0	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	10,269	11,191	△ 921	-	-	-
	国債	792	889	△ 96	-	-	-
	地方債	196	200	△ 3	-	-	-
	政府保証債	337	400	△ 62	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	8,944	9,702	△ 758	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	10,269	11,191	△ 921	-	-	-	
合 計	10,669	11,591	△ 921	-	-	-	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度			
	件数	金額	件数	金額		
生命系	終身共済	5,728	44,348,254	5,660	41,966,804	
	定期生命共済	121	1,644,600	147	1,911,140	
	養老生命共済	うちこども共済	2,054	8,584,000	2,021	8,046,600
			2,756	15,023,236	2,605	13,616,210
	医療共済	4,258	17,910,400	4,300	16,869,600	
	がん共済	1,543	84,000	1,669	65,500	
	定期医療共済	302	1,122,400	260	951,100	
	介護共済	798	2,204,560	849	2,392,068	
	認知症共済	80		102		
	生活障害共済	180		207		
	特定重度疾病共済	498		604		
	年金共済	3,252	92,000	3,226	64,000	
	建物更生共済	10,236	190,256,096	10,176	189,897,545	
合 計	29,752	272,685,548	29,805	267,733,968		

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付、年金共済は付加された定期特約金額）を記載しています。

## (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	4,258	13,988 284,898	4,300	11,989 350,668
が ん 共 済	1,543	10,324 -	1,669	8,316 61,640
定 期 医 療 共 済	302	1,520	260	1,307
合 計	6,103	25,832 284,898	6,229	21,613 412,308

(注) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	798	2,970,775	849	3,272,163
認 知 症 共 済	80	173,000	102	224,000
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	96	694,700	113	723,700
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	84	97,000	94	102,300
特 定 重 度 疾 病 共 済	498	763,000	604	878,600

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	2,456	1,775,983	2,421	1,743,035
年 金 開 始 後	796	538,825	805	551,010
合 計	3,252	2,314,808	3,226	2,294,046

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあつては最低保証年金額）を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	285	3,565,560	3,198	271	3,448,670	3,131
自 動 車 共 済	5,580		260,310	5,696		269,839
傷 害 共 済	2,648	11,945,000	1,063	2,589	11,851,000	1,104
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済	99		323	114		359
自 賠 責 共 済	1,640		27,152	1,997		32,872
合 計	10,252		292,048	10,667		307,307

(注) 金額は保障金額を記載しています。

## 3. 農業・生活その他事業取扱実績

### (1) 購買事業取扱実績

#### ① 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和6年度 供給高	令和7年度 供給高	
生 産 資 材	肥料	179,583	193,644	
	農薬	171,461	184,376	
	飼料	5,511	5,085	
	農業機械	326,958	365,094	
	自動車(除く二輪)	18,596	23,931	
	燃料	432,144	445,500	
	その他	109,595	110,780	
	計	1,243,851	1,328,412	
生 活 物 資	食 品	米	1,608	5,049
		生鮮食品	-	-
		一般食品	14,829	13,021
	衣料品	30,992	47,348	
	耐久消費財	32,429	67,232	
	日用保健雑貨	-	-	
	家庭燃料	79,324	78,094	
	その他	78	336	
	計	159,262	211,082	
合 計	1,403,114	1,539,495		

(注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2) 販売事業取扱実績

### ①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
米	11,149	17,979
麦	-	-
豆 ・ 雑 穀	3,820	2,137
野 菜	389,288	368,696
果 実	101,298	101,332
生 乳	-	-
産 直	49,603	48,377
合 計	555,159	538,524

### ②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
	販売高	販売高
米	1,421,348	1,862,142
産 直	33,031	42,069
加 工 販 売	340,448	392,605
合 計	1,794,829	2,296,816

(注) 当期販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	6,393	6,822
費 用	4,891	4,399
差 引	1,501	2,423

## (4) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収益	供給手数料	28,594	23,073
	アパート入居斡旋料	3,916	3,602
	アパート管理手数料	10,865	11,070
	雑収入	3,868	3,791
	計	47,245	41,538
費用	宅地等供給費	-	-
	アパート入居斡旋料	950	695
	アパート管理費用	768	916
	その他の費用	1,486	1,234
	計	3,206	2,846
差引		44,039	38,691

## (5) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度	
収益	福祉収益	福祉受託料	1,863	1,756
		高齢者生活支援事業収益	25	44
		福祉雑収入	937	345
		計	2,825	2,146
	介護保険事業収益	通所介護収益	63,988	62,135
		居宅介護収益	17,188	17,152
		計	81,177	79,288
計		84,002	81,434	
費用	福祉費用	労務費	21,107	19,938
		材料費	2,340	2,313
		車両・燃料費	1,398	1,398
		その他	1,438	1,260
	計	26,285	24,911	
差引		57,717	56,522	

## (6) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収入	実 費 収 入	1,145	614
	指 導 補 助 金	668	445
	計	1,813	1,060
費用	営 農 改 善 費	2,238	2,125
	組 織 強 化 費	9,796	9,234
	農 政 対 策 費	2,717	2,522
	教 育 情 報 費	10,015	11,106
	生 活 改 善 費	1,802	1,049
	業 務 相 談 費	572	572
	そ の 他 の 費 用	876	1,039
	計	28,019	27,650
差 引		△ 26,205	△ 26,589

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.05	△ 1.51	△ 1.56
資本経常利益率	0.91	△ 25.36	△ 26.27
総資産当期純利益率	0.03	△ 1.63	△ 1.66
資本当期純利益率	0.65	△ 27.38	△ 28.03

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和6年度	令和7年度	増減
貯 貸 率	期 末	26.57	25.88	△ 0.69
	期 中 平 均	27.30	26.33	△ 0.97
貯 証 率	期 末	11.80	8.70	△ 3.10
	期 中 平 均	12.76	12.52	△ 0.24

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,672	3,997
うち、出資金及び資本準備金の額	983	960
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,711	3,049
うち、外部流出予定額 (△)	9	-
うち、上記以外に該当するものの額	△12	△12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,673	3,997
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	4,265
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	4,265
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	23,540
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	10,306
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	7	38
自己資本			
自己資本の額 ( (イ) - (ロ) )	(ハ)	5,666	3,959
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		41,565	36,004
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)			-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			-
勘定間の振替分			-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		2,758	1,914
信用リスク・アセット調整額		-	
フロア調整額			-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	44,324	37,919
自己資本比率			
自己資本比率 ( (ハ) / (ニ) )		12.78	10.44

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	現金	503	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	891	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	4,471	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	400	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,426	10,685	427
	法人等向け	10,223	3,859	154
	中小企業等向け及び個人向け	2,513	1,818	72
	抵当権付住宅ローン	3,187	1,094	43
	不動産取得等事業向け	-	-	-
	三月以上延滞等	-	-	-
	取立未済手形	19	3	0
	信用保証協会等保証付	6,882	680	27
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	175	175	7
	（うち出資等のエクスポージャー）	175	175	7
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	上記以外	15,206	23,247	929
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,354	13,385	535

(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	27	69	2
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,824	9,792	391
証券化	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	97,902	41,565	1,662
C V Aリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	97,902	41,565	1,662
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
	2,758		110
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
	44,324		1,772

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価

証券が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：百万円）

		令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	532	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,995	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,763	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	406	81	3
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	300	300	12
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	993	783	31
（うちトランザクター向け）	2	1	0	

不動産関連向け	11,490	5,437	217
（うち自己居住用不動産等向け）	8,910	3,932	157
（うち賃貸用不動産向け）	2,549	1,483	59
（うち事業用不動産関連向け）	30	20	834
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1	1	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	26	26	1
取立未済手形	17	3	0
信用保証協会等による保証付	7,229	715	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	176	176	7
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	8,883	17,295	691
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,603	14,008	560
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4	10	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,276	3,276	131
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	97,734	36,004	1,440
CVAリスク相当額 ÷ 8% （簡便法）	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	97,734	36,004	1,440
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	-	-	-
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	1,914	76	
所要自己資本額	リスク・アセット等 （分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	37,919	1,516	

### ③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,914
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	76
B I	1,276
B I C	153

- （注）1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又

はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和6年度				令和7年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	延滞エクスポージャー	
国内	97,902	24,055	11,614	-	97,734	23,805	7,995	28	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	97,902	24,055	11,614	-	97,734	23,805	7,995	28	
法人	農業	34	34	-	-	42	42	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,405	-	2,405	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,112	112	1,000	-	401	401	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,305	-	3,305	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	2,407	-	2,407	-	-	-	-	-
	金融・保険業	53,205	-	100	-	55,915	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,107	4	1,103	-	3	3	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,362	4,271	1,091	-	11,759	3,763	7,995	-
	上記以外	231	31	200	-	37	37	-	-
個人	19,601	19,601	-	-	19,555	19,555	-	28	
その他	9,126	-	-	-	10,017	-	-	-	
業種別残高計	97,902	24,055	11,614	-	97,734	23,805	7,995	28	
1年以下	53,583	177	300	/	56,136	220	-	/	
1年超3年以下	1,792	1,190	601	/	8,499	503	7,995	/	
3年超5年以下	1,230	629	601	/	650	650	-	/	
5年超7年以下	1,533	831	701	/	857	857	-	/	
7年超10年以下	9,328	4,719	4,608	/	4,188	4,188	-	/	
10年超	21,164	16,363	4,801	/	17,243	17,243	-	/	
期限の定めのないもの	9,269	142	0	/	10,158	140	-	/	
残存期間別残高計	97,902	24,055	11,614	/	97,734	23,805	7,995	/	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸倒引当金償却の額

(単位：百万円)

		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均 値(%)
		オン・パ ランス資産項 目	オフ・パ ランス資産項 目	オン・パ ランス資産項 目	オフ・パ ランス資産項 目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	532	-	532	-	-	F(=E/(C+D))

我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	7,995	-	7,995	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	3,763	-	3,763	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	56,322	-	56,322	-	11,264	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	300	-	300	-	300	100
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	985	78	932	7	783	83
（うちトランザクター向け）	45	-	29	-	2	1	45
不動産関連向け	20~150	11,490	-	11,385	-	5,437	48
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	8,910	-	8,885	-	3,932	44
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	2,549	-	2,472	-	1,483	60
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	30	-	28	-	20	74
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	1	-	0	-	1	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	26	-	26	-	26	100
取立未済手形	20	17	-	17	-	3	20
信用保証協会等による保証付	0~10	7,229	-	7,154	-	715	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	176	-	176	-	176	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	8,883	-	8,883	-	17,295	195

(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,603	-	5,603	-	14,008	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	4	-	4	-	10	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	3,276	-	3,276	-	3,276	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期 STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-					-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-					-	
合計(信用リスク・アセットの額)	-					36,004	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の  
エクスポージャーの額

[令和7年度]

(単位：百万円)

信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)														
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,995	-	-	-	-	-	7,995							
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-							
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-							
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	3,763	-	-	-	-	-	-	3,763						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,322	-	-	-	-	-	-	-	56,322					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	300	-	-	-	300				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	-	-	-	-	-	176	-	-	-	176				
	45%	75%	100%	その他	合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	2	546	355	35	940									
	2	-	-	-	2									
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	11	13	575	-	3,071	-	1,736	2,489	-	-	985	1	8,885	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,472	-	-	-	-	-	-	2,472	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	21	6	-	-	-	-	28							
	60%	その他	合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-											
	100%	150%	その他	合計										
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-										
	50%	100%	150%	その他	合計									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	-	-	-	0	0									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	26	-	26									
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
現金	532	-	-	-	-	532								
取立未済手形	-	-	-	17	-	17								
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	7,153	-	0	0	7,154							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	5,866	5,866
	リスク・ウエイト2%	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	6,805	6,805
	リスク・ウエイト20%	55,116	2,838	57,955
	リスク・ウエイト35%	-	3,128	3,128
	リスク・ウエイト50%	5,512	-	5,512
	リスク・ウエイト75%	-	2,412	2,412
	リスク・ウエイト100%	200	9,968	10,169
	リスク・ウエイト150%	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	5,381	5,381
	その他	-	7	7
リスク・ウエイト1250%		-	-	-
計		60,830	36,409	97,239

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	79,606	-	-	79,465
40%～70%	6,818	29	10	6,744

75%	1,538	46	10	1,532
80%	-	-	-	-
85%	6	-	-	6
90%~100%	692	5	10	689
105%~130%	-	-	-	-
150%	0	-	-	0
250%	176	-	-	176
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	1	3	10	1
合計	88,842	78	10	88,617

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される日本国、本邦地方公共団体、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	400	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業向け及び個人向け	9	17	-
抵当権住宅ローン	-	-	-
不動産取引等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	9	417	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことで。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）等が含まれます。

(単位：百万円)

区分	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び	-	-	-
保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	7	19	-
自己居住用不動産等向け	-	1	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	7	20	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVA リスク相当額は「簡便法」により算出することとしていますが、該当する取引はありません。

◇CVA リスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

リスク管理の方針及び手続の概要については、「7. リスク管理の状況」に記載しています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを① その他有価証券、② 系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、① その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。② 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,530	5,530	5,779	5,779
合計	5,530	5,530	5,779	5,779

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

1.1. リスク・ウェイトにみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオにより金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

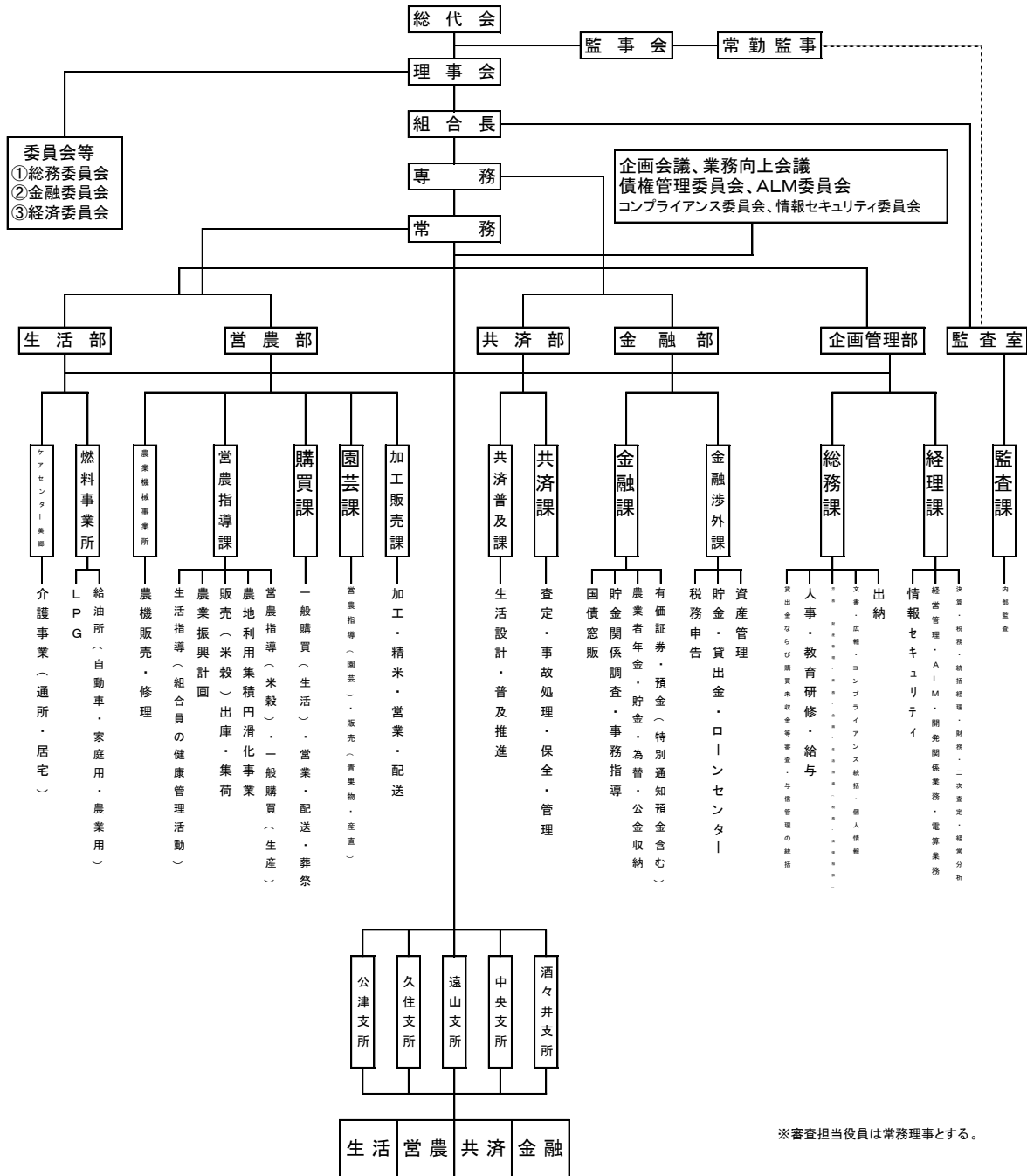
IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	-	652	75	65
2	下方パラレルシフト	260	-	-	-
3	スティープ化	-	743		
4	フラット化	24	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	93	151		
7	最大値	260	743	75	65
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,959		5,666	

# JAの概要

## 1. 機構図

(令和8年4月1日現在)

成田市農業協同組合機構図



※ 運営管理業に従事する使用人の人数 1人 (令和8年4月1日現在)

## 2. 役員構成(役員一覧)

(令和8年4月1日現在)

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	任 期 満 了 年 月 日	備 考
役 員 名	常 勤 非 常 の	代 表 権 の 有 無				
代表理事組合長	常 勤	有	岩 舘 秀 明	令和8年3月25日	令和11年3月	実践的能力者
専 務 理 事	常 勤	無	大 網 敬 雄	令和8年3月25日	令和11年3月	金融・共済事業者 認定農業者
常 務 理 事	常 勤	無	黒 川 和 則	令和8年3月25日	令和11年3月	経済事業者 専門的有識者
理 事	非 常 勤	無	工 藤 健 樹	令和8年3月25日	令和11年3月	金融委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	山 崎 康 孝	令和8年3月25日	令和11年3月	経済委員者 認定農業者
理 事	非 常 勤	無	大 木 秀 樹	令和8年3月25日	令和11年3月	金融委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	加 藤 二 三 夫	令和8年3月25日	令和11年3月	金融委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	大 野 勝 也	令和8年3月25日	令和11年3月	総務委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	成 毛 利 明	令和8年3月25日	令和11年3月	金融委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	石 井 寿 和	令和8年3月25日	令和11年3月	金融委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	志 村 英 樹	令和8年3月25日	令和11年3月	経済委員者 認定農業者
理 事	非 常 勤	無	吉 岡 優	令和8年3月25日	令和11年3月	総務委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	高 梨 誠	令和8年3月25日	令和11年3月	総務委員者 認定農業者
理 事	非 常 勤	無	瀧 澤 隆 義	令和8年3月25日	令和11年3月	金融委員者 認定農業者
理 事	非 常 勤	無	橋 本 清 子	令和8年3月25日	令和11年3月	経済委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	鈴 木 孝 信	令和8年3月25日	令和11年3月	経済委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	秋 山 哲 弥	令和8年3月25日	令和11年3月	総務委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	岡 野 義 広	令和8年3月25日	令和11年3月	総務委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	安 原 博	令和8年3月25日	令和11年3月	経済委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	大 見 川 美 津 子	令和8年3月25日	令和11年3月	総務委員者 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	小 坂 美 恵 子	令和8年3月25日	令和11年3月	経済委員者 実践的能力者
代表・常勤監事	常 勤	—	阿 波 寄 浩	令和8年3月25日	令和11年3月	
監 事	非 常 勤	—	吉 田 英 樹	令和8年3月25日	令和11年3月	
監 事	非 常 勤	—	神 山 敏 夫	令和8年3月25日	令和11年3月	
監 事	非 常 勤	—	酒 井 康 博	令和8年3月25日	令和11年3月	専門的有識者
監 事	非 常 勤	—	海 老 原 清	令和8年3月25日	令和11年3月	員 外 監 事

### 3. 会計監査法人の名称

みのり監査法人（令和8年4月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

### 4. 組合員数

（単位：人、団体）

	令和6年度	令和7年度	増減
正組合員数	2,891	2,816	△ 75
個人	2,883	2,806	△ 77
法人	8	10	2
准組合員数	4,033	4,009	△ 24
個人	4,027	4,003	△ 24
法人	6	6	0
合計	6,924	6,825	△ 99

### 5. 組合員組織の状況

（令和7年12月末現在）（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数
年金友の会	4,137
青 壮 年 部	18
女 性 部	93
園 芸 部	38
J A 成 田 市 農 産 物 直 売 所	54
酒々井町農産物等直売組合	30
資 産 管 理 組 合	42

当JAの組合員組織を記載しています。

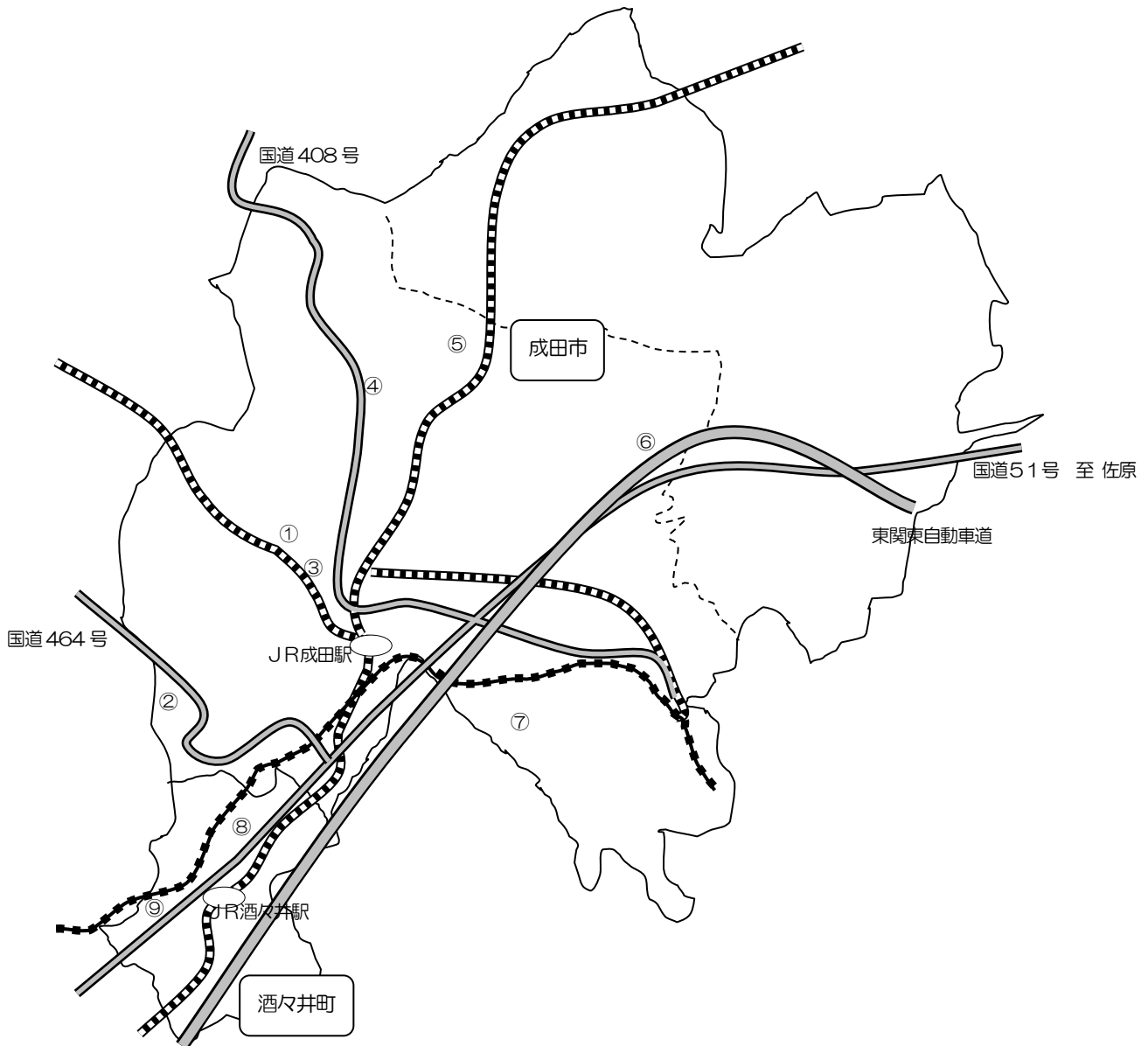
### 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## 7. 地区一覧

当JAの地区は、成田市の一部（旧香取郡下総町、大栄町を除く）及び印旛郡酒々井町全域です。

（令和8年4月1日現在）



- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| ① 本所・中央支所             | ⑦ 遠山支所                 |
| ② 公津支所                | ⑧ NACS酒々井・農業機械事業所（酒々井） |
| ③ ケアセンター美郷            | ⑨ 酒々井支所                |
| ④ 経済センター・農業機械事業所（宝田）  |                        |
| ⑤ 久住支所                |                        |
| ⑥ 園芸センター・農業機械事業所（十余三） |                        |

## 8. 沿革・あゆみ

### 《 沿革と歩み 》

昭和	40.	5.	1:	成田市農業協同組合誕生
		10.	1:	農協だより第1号発行
	41.	2.	4:	婦人部設立
	43.	7.	1:	遠山支所竣工
		11.	10:	第1回成田市農協体育祭開催
		12.	10:	豊住スーパーマーケット オープン
	44.	7.		異常冷害の為農産物1億円の被害
		9.	21:	宝田支所竣工
	45.	2.	26:	昭和44年度貯蓄増強全国第1位で全国連より表彰
		8.	25:	宝田ライスセンター完成
		12.	1:	久住支所竣工
	46.	9.	6:	台風25号発生3億2600万円の被害
		12.	1:	農協会館落成式
	47.	6.	20:	普及所、農協会館敷地内に完成
		7.	11:	東京手形交換所に加盟
	48.	2.	21:	理・美容室農協会館にオープン
		5.	25:	税務・法律専門家による無料相談開始
		10.	27:	第1回農業祭開催
		12.	16:	Aコープ成田店オープン
	49.	7.	1:	電算機稼働
	50.	11.	16:	合併10周年記念大会 市文化会館で開催
	51.	9.	30:	県下農協貯金5000億円突破
	52.	5.	2:	当座性貯金オンラインスタート
	53.	9.	1:	購買事務電算処理に移行
	54.	10.	31:	八生支所竣工
	55.	6.	11:	電算業務オフラインからオンラインに移行
	56.	4.	1:	青果物精算事務電算処理に移行
		11.	16:	支所貸付業務電算処理に移行
	57.	9.	30:	農協会館増築工事終了
	59.	8.	13:	全国銀行協会内国為替に加盟
		9.	10:	信用事業第2次オンラインシステム移行実施
		10.	22:	共済交通遺児育英資金運動参加
	60.	11.	13:	合併20周年記念大会
	61.	2.	7:	米消費拡大功績者として表彰
		7.	1:	農産物加工施設処理場仮稼働

昭和	61.	8.	31:	年金友の会設立
	62.	3.	23:	集出荷施設・土壌検査室完成
	63.	3.	31:	加工施設増設
		4.	30:	集配加工センター竣工
平成	1.	4.	18:	インドネシア放送取材来訪
	2.	5.	14:	豊住支所新築オープン
		10.	18:	給油所竣工
	3.	7.	29:	農産物管理所竣工
	4.	4.	1:	呼称が『JA』に変更
		5.	14:	農協会館の愛称が『サンポップ』に決定
		7.	26:	お米の自動販売機オープン
		8.	17:	宝田支所と八生支所を統合し八生支所となる
		10.	20:	増資特別募集運動実施
	5.	9.	9:	低温倉庫竣工
		11.	19:	JA成田市ふれあい音頭発表会
	6.	10.	11:	信用事業第3次オンラインスタート
		11.	1:	農業公社設立支援準備委員会発足
	7.	2.	20:	懸賞金付貯金の発売
		8.	20:	創立30周年記念誌発刊
		9.	22:	Aコープ成田店新装オープン
		9.	30:	創立30周年記念大会
	8.	4.	23:	八生支所ATM稼働
		6.	2:	第1回永島敏行と稲作り体験教室(田植え)
		8.	23:	施設花卉園芸協議会設立総会
		9.	5:	精米工場竣工式
		9.	11:	成田産米『ハイ、おかわり』販売開始
		9.	23:	第1回永島敏行と稲作り体験教室(稲刈り)
	9.	1.	6:	平成8年度末遠山支所貯金残高200億円達成
		6.	25:	モンゴル銀行視察団来所
		10.	1:	花の歴史200回特別号発刊
		11.	27:	中国咸陽市視察来所
		11.	28:	公津支所地鎮祭
	10.	6.	15:	燃料事業所新事務所開設
		6.	29:	第2回臨時総代会開催
		7.	6:	公津支所新事務所竣工式
		10.	21:	年金友の会三沢あけみショー
	11.	3.	12:	成田酒米づくり酒づくりフォーラム

平成	11.	4.	1 :	(財)成田市農業センター開所式
		9.	2 :	関東農政局・構造改善事業現地視察
	12.	11.	15 :	宝田米ラック式低温倉庫起工式
		13.	1.	18 :
	2.		6 :	農畜産物集出荷貯蔵施設地鎮祭
			7 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 1 回合併推進委員会開催
			13 :	味噌加工場試運転
	3.		6 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 2 回合併推進委員会開催
	5.		1 :	農機整備施設起工式
			14 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 3 回合併推進委員会開催
	16		~23:	J A 成田市 J A 千葉酒々井町合併地区別説明会開催
			25 :	農畜産物集出荷貯蔵施設竣工式
	7.		7 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町第 4 回合併推進委員会開催
			18 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町合併予備契約調印式
	8.		11 :	J A 成田市第 1 回合併総会、第 3 回臨時総代会開催
			17 :	農機整備施設・自動ラック式低温倉庫竣工式
	11.	16 :	営農管理施設地鎮祭	
	12.	11 :	公津園芸組合千葉県農業奨励賞受賞祝賀会	
	12.	25 :	J A 成田市 J A 千葉酒々井町合併認可証受達式	
	14.	1.	1 :	J A 千葉酒々井町と合併し新 J A 成田市となる
		1.	5 :	J A 成田市進発式
		4.	4 :	経済センター竣工式
		4.	10 :	経済センター進発式
		4.	23 :	介護保険事業開設準備委員会
		5.	24 :	介護保険事業開設準備委員会視察研修
		6.	11 :	介護保険事業開設準備委員会
		7.	18 :	地図情報システムの導入及び産地形成促進施設の建設委員会開催
		8.	20 :	地図情報システムの導入建設委員会開催
		9.	17 :	地図情報システムの導入建設委員会開催
		9.	19 :	介護保険事業開設準備委員会
		10.	2 :	介護保険事業開設準備委員会
		10.	9 :	J A 訪問介護員養成研修開講式
		10.	15 :	介護保険事業開設準備委員会
		10.	17 :	産地形成促進施設(産直所)建設委員会開催
		10.	18 :	介護保険事業開設準備委員会
		12.	16 :	農畜産物直売所新築工事地鎮祭
12.		16 :	J A 介護センター新築工事地鎮祭	

平成	15.	2.	26:	J A 訪問介護員養成研修閉講式
		3.	15:	農産物直売所設立総会
		4.	10:	ケアセンター美郷入所式
		4.	11:	介護保険事業認可申請
		5.	1:	介護保険事業者の指定（千葉県知事）
		5.	6:	信用事業全国統一システム（J A S T E M）始動
		5.	10:	農産物直売所オープン
		5.	14:	ケアセンター美郷竣工式
		5.	20:	ケアセンター美郷事業開始
	16.	3.	6:	J A ギフトショップ「花かご館」オープン
		9.	1:	青壮年部水稲部による成田産米「ハイ、おかわり」始動
	17.	1.	29:	第 4 回臨時総代会
		5.	21:	J A 成田市創立 40 周年記念式典・藤あや子ショー
		12.	2:	J A 成田市創立 40 周年記念役職員の集い
		12.	20:	J A 成田市創立 40 周年記念碑除幕式
	18.	3.	30:	食材事業の廃業
		4.	1:	久住支所新事務所竣工式
		7.	11:	水稲空中散布防除の無人ヘリコプターの導入
		12.	15:	酒々井低温米倉庫新築工事完了
	19.	1.	16:	酒々井支所米倉庫竣工式
		4.	2:	コンパス J A（C o m p a s s - J A）稼働
		4.	16:	宝田経済センターへ営農課移転
		5.	7:	郵貯・セブン銀行・J A 全国ネットと入金提携
		10.	10:	公津支所と酒々井支所合同による貯金残高 100 億円達成記念大会
		11.	10:	クイックスイート（甘藷）干芋「甘芋ん（あま〜いもん）」発売
	20.	5.	20:	J A 版農業電子図書館を経済センターへ設置
		8.	26:	原油高騰対策求め J A グループが緊急集会
	21.	2.	1:	w e b バンクローン取扱開始
		2.	1:	J A グループ千葉情報システム本稼働
		7.	23:	成田産コシヒカリの米焼酎「成田舞」販売開始
		8.	1:	第 1 回 J A 成田市旗杯争奪少年野球大会開催
	22.	4.	1:	成田産クイックスイートの芋焼酎「甘芋ん（あま〜いもん）」販売開始
		7.	1:	N A C S 酒々井をセルフ化しリニューアルオープン
		11.	1:	干芋「甘芋ん（あま〜いもん）」製造設備増設
		11.	10:	T P P 交渉参加反対に対する緊急全国集会
	23.	3.	11:	東日本大震災の影響により農業基盤に被害
		4.	17:	ローンセンターオープン

平成	23.	10.	19:	J A成田市、J A多古町合併研究会発足
	24.	3.	3:	久住中央地区朝市はじまる
		8.	1:	J A成田市農産物直売所（酒々井）リニューアルオープン
		12.	25:	J A成田市のビジョン策定
25.	4.	18:		北総地区J A合併研究会発足
		5.	16:	美郷台、公津の杜 賃貸駐車場用地売却
		7.	16:	農林中央金庫との取引スタート
		7.	21:	遠山支所夏の感謝祭
		8.	10:	豊住支所初の移動購買
		10.	20:	公津支所・産直館合同感謝祭
26.	3.	17:		大竹 旧農業倉庫用地売却
	4.	14:		園芸センター集出荷場増設竣工式
	5.	30:		農林水産省から県下初の総合事業計画の認定を受ける
	7.	14:		北総地区J A合併推進委員会発足
	12.	19:		定期刊行誌「びたみん」創刊
27.	2.	21:		公津・酒々井合同農機ふれあい展示会
	6.	20:		J A成田市創立50周年記念大会
	11.	13:		J A成田市創立50周年感謝の集い
28.	6.	4:		第1回みんなのよい食プロジェクト芋作り体験教室（苗植え）
	7.	1:		3J A合併推進委員会（解散）
	10.	15:		第1回みんなのよい食プロジェクト芋作り体験教室（収穫祭）
	11.	16:		物流合理化施設自動ラック式低温倉庫新設起工式
29.	3.	31:		Aコープ成田店閉店
	7.	15:		品質向上物流合理化施設自動ラック式低温倉庫竣工式
	11.	15:		J A成田市年金友の会椎名佐千子歌謡ショー
30.	6.	26:		組織基盤整備委員会発足
	12.	25:		NACS美郷閉店
31.	4.	3:		新店舗新築工事地鎮祭式典
令和	1.	11.	7:	台風・大雨被害に対するJ A成田市の支援隊が県内各地で活動
		11.	25:	みのり監査法人による「期中監査Ⅱ・Ⅲ」
		12.	19:	自由民主党林幹雄幹事長代理へ「次期食料・農業・農村基本計画に関する要請書」を提出
	2.	1.	14:	本所・中央支所開所式
		6.	26:	コロナ感染症対策支援策説明会
		9.	14:	成田市へ粒すけを贈呈
		9.	16:	酒々井町へ粒すけを贈呈
	3.	4.	26:	旧本所土地処分検討委員会設立
		5.	6:	経営基盤確立強化にかかるコンサルティング
		6.	8:	園芸・加工施設検討委員会設立

令和	3.	12.	17 :	成田市災害ボランティアセンターと支援の協定を締結
	4.	7.	4 :	成田市へ加工用米・飼料用米補助金要望書提出
		8.	10 :	酒々井町へ加工用米・飼料用米補助金要望書提出
			30 :	全農インターナショナル干し芋販売戦略会議
		12.	7 :	旧本所土地売却における開札日
	5.	2.	3 :	旧本所土地の不動産売買契約締結
		4.	1 :	機構改革により資産管理事業を生活部から金融部へ移管
		6.	21 :	インボイス開始に伴う制度説明会
		9.	14 :	ドローンによる甘藷農薬散布デモンストレーション
		11.	27 :	コロナ5類移行に伴う年金友の会親睦旅行再開
		12.	1 :	久住支所、酒々井支所の貸出金残高移管による融資体制の変更
	6.	3.	1 :	第1回農機ふれあい展示会・実演会
		8.	20 :	干し芋加工施設に関する農林水産省・千葉県との意見交換会（農林水産省HP掲載）
			30 :	干し芋加工施設製造ライン変更・成田産紅はるかに一本化し本格的に製造開始
		10.	1 :	支所開店時間の変更（9時～）
		12.	30 :	宝田ATM閉鎖
	7.	4.	1 :	機構改革を実施し、生活課業務を営農指導課・購買課へ移管
		7.	10 :	JA 関東甲信越地区女性組織リーダー研修会 体験活動発表会にて最優秀賞を受賞
		8.	6 :	JA 成田市創立60周年記念大会
		12.	10 :	臨時理事会にて有価証券の全部売却を決議

## 9. 店舗等のご案内

(令和8年4月1日現在)

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	CD/ATM 設置台数
本 所	成田市美郷台3-16-6	0476-22-6711	
公 津 支 所	成田市宗吾3-470-1	0476-26-9121~2	1台
久 住 支 所	成田市久住中央1-6-1	0476-36-1101~2	1台
遠 山 支 所	成田市小菅1417-1	0476-35-0511~2	1台
中 央 支 所	成田市美郷台3-16-6	0476-22-6712	2台
酒 々 井 支 所	酒々井町酒々井1670-1	043-496-0291	1台
経 済 セ ン タ ー	成田市宝田912-1	0476-20-1971	
農業機械事業所（宝田）	成田市宝田912-1	0476-22-3815	
〃 （十余三）	成田市十余三68-45	0476-36-1546	
〃 （酒々井）	酒々井町中川104-2	043-496-9687	
燃料事業所（NACS酒々井）	酒々井町中川104-2	043-496-2036	
園 芸 セ ン タ ー	成田市十余三68-161	0476-36-1341	
宝 田 直 売 所	成田市宝田912-1	0476-24-8611	
酒 々 井 直 売 所	酒々井町酒々井1677	043-496-1000	
ケ ア セ ン タ ー 美 郷	成田市美郷台1-15-10	0476-23-7711	

(店舗外ATM設置台数1台：旧豊住支所)

## 法定開示項目掲載ページ一覧

### <組合単体開示項目 農業協同組合施工規則第 204 条関係>

#### ●概況及び組織に関する事項

○業務の運営の組織	8 3
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	8 4
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	8 5
○事務所の名称及び所在地	8 6
○特定信用事業代理業者に関する事項	8 5

#### ●主要な業務の内容

○主要な業務の内容	2 2～2 8
-----------	---------

#### ●主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況	7～1 3
-------------------	-------

#### ○直近の5 事業年度における主要な業務の状況

・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	4 6
・ 経常利益又は経常損失	4 6
・ 当期剰余金又は当期損失金	4 6
・ 出資金及び出資口数	4 6
・ 純資産額	4 6
・ 総資産額	4 6
・ 貯金等残高	4 6
・ 貸出金残高	4 6
・ 有価証券残高	4 6
・ 単体自己資本比率	4 6
・ 剰余金の配当の金額	4 6
・ 職員数	4 6

#### ○直近の2 事業年度における事業の状況

##### ◇主要な業務の状況を示す指標

・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	4 6
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	4 6
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	4 7
・ 受取利息及び支払利息の増減	4 7
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	6 0
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	6 0

##### ◇貯金に関する指標

・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	4 8
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	4 8

◇貸出金等に関する指標

・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	49
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	49
・主要な農業関係の貸出実績	50
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
・貯貸率の期末値及び期中平均値	60

◇有価証券に関する指標

・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	53
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	53
・有価証券の種類別の平均残高	53
・貯証率の期末値及び期中平均値	60

●業務の運営に関する事項

○リスク管理の体制	18～20
○法令遵守の体制	20
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14～18
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20～21

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29～31, 42
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51
・危険債権	51
・三月以上延滞債権	51
・貸出条件緩和債権	51
・正常債権	51
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	52
○自己資本の充実の状況	61～82
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	54
・金銭の信託	55
・デリバティブ取引	55
・金融等デリバティブ取引	55

・有価証券店頭デリバティブ取引	55
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
○貸出金償却の額	52
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	45

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

### ●単体における事業年度の開示事項

○ 自己資本の構成に関する開示事項	61
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	21
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	21
・ 信用リスクに関する事項	18, 68~75
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	75~77
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	78
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	19
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・ 金利リスクに関する事項	81~82
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	63~67
・ 信用リスクに関する事項	68~75
・ 信用リスク削減手法に関する事項	75~77
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	78
・ CVAリスクに関する事項	78
・ マーケット・リスクに関する事項	78
・ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	79~80
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	80
・ 金利リスクに関する事項	81~82